

# 住友化学

第**144**期 定時株主総会

## 招集ご通知

### ■ 日 時

2025年6月20日（金曜日）

午前10時（受付開始 午前9時）

### ■ 場 所

ベルサール東京日本橋 地下2階  
イベントホール

### ■ 決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）  
9名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）  
の報酬額設定の件

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役および社外  
取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の  
付与のための報酬額設定の件

※株主総会の様子をインターネットによりライブ  
配信いたします。是非、ご利用ください。

※株主総会にご出席いただいた株主さまへの来場  
記念品のご用意はございません。何卒ご理解賜  
りますようお願い申し上げます。

 住友化学株式会社

証券コード：4005



## 株主の皆さまへ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社は、短期集中業績改善策および抜本的構造改革を大きく進捗させ、2024年度の業績のV字回復を達成いたしました。

本年4月からは、新たなマネジメント体制の下、スローガンを「Leap Beyond～成長軌道へ回帰～」とする2025～27年度中期経営計画をスタートさせました。2025年度を新生住友化学の出発点と位置付けて、全社一丸となって成長軌道への回帰を実現してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも、ご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

社長執行役員 水戸信彰

## 目次

|   |                                                             |    |
|---|-------------------------------------------------------------|----|
| ■ | 第144期定時株主総会招集ご通知                                            | 2  |
|   | 議決権行使についてのご案内                                               | 3  |
|   | インターネットによるライブ配信および事前質問受付のご案内                                | 5  |
| ■ | 株主総会参考書類                                                    | 7  |
|   | 第1号議案 定款一部変更の件                                              |    |
|   | 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件                            |    |
|   | 第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件                                     |    |
|   | 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件                                  |    |
|   | 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件                          |    |
|   | 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件                                   |    |
|   | 第7号議案 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額設定の件 |    |
| ■ | 事業報告                                                        | 31 |
| ■ | 連結計算書類                                                      | 63 |
| ■ | 計算書類                                                        | 66 |
| ■ | 監査報告書                                                       | 68 |

証券コード4005  
(発送日) 2025年5月30日  
(電子提供措置の開始日) 2025年5月22日

**住友化学株式会社**  
代表取締役会長 岩田 圭一

## 第144期定時株主総会招集ご通知

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

■ 当社ウェブサイト <https://www.sumitomo-chem.co.jp/ir/stocks/meeting/>

また、電子提供措置事項は、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しております。以下ウェブサイトアクセスして、当社名または証券コード（4005）を入力し、検索の上、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択してご覧ください。

■ 東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）  
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

住友化学株式会社



東京証券取引所



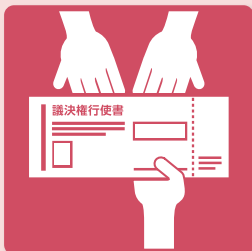
|                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日 時              | 2025年 6 月20日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 場 所              | ベルサール東京日本橋 地下2階 イベントホール<br>東京都中央区日本橋2-7-1 東京日本橋タワー                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 会 議 の<br>目 的 事 項 | <p><b>報告事項：</b>① 第144期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）<br/>事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算<br/>書類監査結果報告の件<br/>② 第144期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）<br/>計算書類報告の件</p> <p><b>決議事項：</b>第1号議案 定款一部変更の件<br/>第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件<br/>第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件<br/>第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件<br/>第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件<br/>第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件<br/>第7号議案 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に<br/>対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額設定の件</p> |

- 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 当日ご出席されない場合は、次頁の案内に従って、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項のうち、事業報告の「会計監査人に関する事項」および「業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要」、連結計算書類の「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- 決議の結果につきましては、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、上記の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

以 上

## 議決権行使についてのご案内

### 株主総会に出席される場合

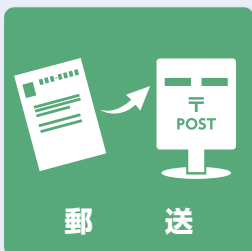


開催日時

**2025年6月20日（金曜日）  
午前10時**

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

### 株主総会に出席されない場合



行使期限

**2025年6月19日（木曜日）  
午後5時到着分まで**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。



行使期限

**2025年6月19日（木曜日）  
午後5時受付分まで**

当社指定の議決権行使ウェブサイトにて議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使の方法は次頁をご参照ください。

## インターネットによる議決権行使のご案内

### 「スマート行使<sup>®</sup>」による方法 (スマートフォン用議決権行使ウェブサイト)

- 【1】スマートフォンやタブレット端末から議決権を行使される場合は、**議決権行使書用紙右下に記載のQRコード**を読み取ることで、議決権行使が可能です。



- 【2】QRコードを読み取り後は、画面の指示に従って、賛否をご入力ください。

「スマート行使<sup>®</sup>」による議決権行使は1回に限り可能です。行使内容を変更する場合は、右記のPC向け議決権行使ウェブサイトへアクセスし、「議決権行使コード・パスワード入力」により再度、行使をお願いいたします。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

### 「議決権行使コード・パスワード入力」による方法 (PC向け議決権行使ウェブサイト)

- 【1】パソコンやスマートフォン、携帯電話から、議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、議決権行使が可能です。



「議決権行使コード」  
を入力

「パスワード」を入力

- 【2】以降は画面の指示に従って、賛否をご入力ください。

- ▶ インターネットによる議決権行使が複数回なされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ▶ 議決権行使書郵送による議決権行使とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ▶ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金、通信事業者への通信料金等は、株主さまのご負担となります。

パソコン・  
スマートフォン・  
タブレット端末からも  
ご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/4005>



機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する「議決権  
電子行使プラットフォーム」が  
ご利用いただけます。



インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、下記にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人：三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート

専用ダイヤル：0120-652-031(午前9時～午後9時)

## インターネットによるライブ配信および事前質問受付のご案内

当日の株主総会の様子をご自宅等からでもご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ配信を実施いたします。

また、インターネットによる事前の質問をお受けいたします。

### ウェブサイトへのアクセス方法

- 【1】パソコン、タブレット端末、スマートフォン等により、下記のURLまたはQRコードを使用し、「ライブ配信・事前質問受付サイト」にアクセスしてください。

<https://4005.ksoukai.jp>



- 【2】IDおよびパスワードを入力する画面が表示されますので、以下のIDおよびパスワードを入力してください。

ID

株主番号（議決権行使書用紙に記載の9桁の数字）

パスワード

郵便番号（議決権行使書用紙に記載の7桁の数字）

【ご参考】議決権行使書用紙におけるID・パスワードの表示位置

The image shows a proxy voting form from Sumitomo Chemical Co., Ltd. with red boxes and arrows indicating the ID and password locations. The ID is the 9-digit shareholder number (株主番号) and the password is the 7-digit postal code (郵便番号).

### 事前質問のご登録方法

上記のウェブサイトへアクセスの上、「事前質問を行う」をクリックし、ご登録ください。

**受付期間：2025年5月30日（金曜日）から2025年6月12日（木曜日）午後5時まで**

- ご登録はお一人様1回とさせていただきます。
- 株主の皆さまのご関心が高いと思われる事項については、株主総会当日に回答をさせていただきます。なお、全てのご質問への回答をお約束するものではありません。また、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

### ライブ配信のご視聴方法

前頁のウェブサイトへアクセスの上、「ライブ配信を視聴」をクリックし、ご視聴ください。

**配信日時：2025年6月20日（金曜日）午前10時から**

※開会前の午前9時30分から接続可能となります。

### ライブ配信に関するお問い合わせ先

■ライブ配信に関するお問い合わせは、議決権行使書用紙をお手元にご準備の上、下記にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人：三井住友信託銀行株式会社 バーチャル株主総会サポート

専用ダイヤル：**0120-782-041**（午前9時～午後5時 土日休日除く）

ご利用可能期間：2025年5月30日～2025年6月20日

### ライブ配信に関するご注意

- ライブ配信をご視聴される株主さまは、会社法上の出席に該当せず、当日の議決権行使や質問はできませんので、あらかじめ議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
- 会場後方からの撮影とし、ご出席株主さまの容姿は映さないよう配慮しておりますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- システム障害や通信環境等により映像や音声の乱れ、また一時中断などが発生する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ご視聴いただく際の通信料金等は、株主さまのご負担となります。
- ライブ配信用のログイン情報を第三者に共有すること、配信の様子を撮影、録画、録音、公開等することは、お断りさせていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることで、取締役会の監督機能のさらなる高度化、および監査等委員会と内部統制・監査部門との指示・連携体制強化による執行に対する監査の実効性の充実に図るとともに、取締役会が業務執行の決定を広く取締役に委任することを可能とすることにより、取締役会における経営方針や中長期の経営戦略に関する議論の一層の深化や従来以上に迅速かつ機動的な経営の意思決定を目的として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。これに伴い、監査等委員である取締役および監査等委員会に関する規定の新設ならびに監査役および監査役会に関する規定の削除を行うとともに、重要な業務執行の決定の取締役への委任に関する規定の新設を行うものであります。
- (2) 当社の取締役会決議は取締役会を開催して行うことを原則といたしますが、取締役会のより機動的な意思決定を可能とするため、会社法第370条に基づき、取締役の書面または電磁的記録による同意により取締役会の決議があったものとみなすことができるよう、規定を新設するものであります。
- (3) その他、上記の各変更に伴う字句の修正等、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

なお、本議案に係る定款変更は、本総会終結の時をもって、効力を生じるものといたします。

(下線は変更部分)

| 現 行 定 款                                                              | 変 更 案                                                                           |
|----------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 第1章 総 則                                                              | 第1章 総 則                                                                         |
| (機 関)                                                                | (機 関)                                                                           |
| 第4条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。                                       | 第4条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。                                                  |
| 1. 取締役会                                                              | 1. 取締役会                                                                         |
| 2. 監査役                                                               | 2. <u>監査等委員会</u>                                                                |
| <u>3. 監査役会</u>                                                       | (削 除)                                                                           |
| 4. 会計監査人                                                             | <u>3. 会計監査人</u>                                                                 |
| 第2章 株 式                                                              | 第2章 株 式                                                                         |
| (基準日)                                                                | (基準日)                                                                           |
| 第7条 当社は毎事業年度末日において株主名簿に記録された株主をもって、その事業年度に関する定時総会において権利を行使すべき株主とみなす。 | 第7条 当社は毎事業年度末日において株主名簿に記録された株主をもって、その事業年度に関する定時 <u>株主総会</u> において権利を行使すべき株主とみなす。 |
| ② 前項のほか必要あるときは、取締役会の決議により、あらかじめ公告して臨時に基準日を定めることができる。                 | ② (現行どおり)                                                                       |

| 現 行 定 款                                                                       | 変 更 案                                                                                                         |
|-------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第3章 株主総会                                                                      | 第3章 株主総会                                                                                                      |
| (開催時期)                                                                        | (開催時期)                                                                                                        |
| 第11条 当会社の定時総会は毎年6月に開催する。                                                      | 第11条 当会社の定時株主総会は毎年6月に開催する。                                                                                    |
| ② 前項のほか必要あるときは臨時総会を開催する。                                                      | ② 前項のほか必要あるときは臨時株主総会を開催する。                                                                                    |
| 第4章 取締役および取締役会                                                                | 第4章 取締役および取締役会                                                                                                |
| (取締役の員数)                                                                      | (取締役の員数)                                                                                                      |
| 第17条 当会社に取締役15名以内を置く。                                                         | 第17条 当会社に取締役(監査等委員である取締役を除く。)<br>10名以内を置く。                                                                    |
| (新 設)                                                                         | ② 当会社に監査等委員である取締役5名以内を置く。                                                                                     |
| (取締役の選任)                                                                      | (取締役の選任)                                                                                                      |
| 第18条 (新 設)                                                                    | 第18条 取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役<br>とを区別して、株主総会の決議によって選任する。                                                     |
| 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる<br>株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、そ<br>の議決権の過半数をもって行う。      | ② (現行どおり)                                                                                                     |
| ② 取締役の選任決議は累積投票によらないものとする。                                                    | ③ (現行どおり)                                                                                                     |
| (取締役の任期)                                                                      | (取締役の任期)                                                                                                      |
| 第19条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度<br>のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとす<br>る。              | 第19条 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、<br>選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに<br>関する定時株主総会の終結の時までとする。                           |
| (新 設)                                                                         | ② 監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に<br>終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総<br>会の終結の時までとする。                                       |
| (新 設)                                                                         | ③ 任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補<br>欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、<br>退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時ま<br>でとする。                 |
| (新 設)                                                                         | ④ 会社法第329条第3項に基づき選任された補欠の監査<br>等委員である取締役の選任決議が効力を有する期間は、<br>選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに<br>関する定時株主総会の開始の時までとする。 |
| (取締役会の招集通知)                                                                   | (取締役会の招集通知)                                                                                                   |
| 第20条 取締役会の招集通知は、各取締役および各監査役に対<br>し会日3日前までに発する。ただし、緊急の場合にはこ<br>の期間を短縮することができる。 | 第20条 取締役会の招集通知は、各取締役に対し会日の3日前<br>までに発する。ただし、緊急の場合にはこの期間を短縮<br>することができる。                                       |

| 現 行 定 款                                                                                                                                 | 変 更 案                                                                                                                                                                          |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新 設)                                                                                                                                   | <u>(取締役会の決議の省略)</u><br>第21条 当会社は、 <u>取締役が取締役会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき取締役（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。</u> |
| (代表取締役等)<br>第21条 取締役会はその決議をもって代表取締役若干名を選定する。                                                                                            | (代表取締役等)<br>第22条 取締役会は、 <u>その決議によって取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から代表取締役若干名を選定する。</u>                                                                                                  |
| ② 取締役会はその決議をもって取締役または執行役員中から社長1名を選定する。                                                                                                  | ② 取締役会は、 <u>その決議によって取締役（監査等委員である取締役を除く。）または執行役員中から社長1名を選定する。</u>                                                                                                               |
| ③ 取締役会はその決議をもって取締役中から会長および副会長各1名を選定することができる。                                                                                            | ③ 取締役会は、 <u>その決議によって取締役（監査等委員である取締役を除く。）中から会長および副会長各1名を選定することができる。</u>                                                                                                         |
| (新 設)                                                                                                                                   | <u>(重要な業務執行の決定の委任)</u><br>第23条 当会社は、 <u>会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行（同条第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部または一部を取締役に委任することができる。</u>                                              |
| (取締役の報酬等)<br>第22条 取締役の報酬等は株主総会の決議をもって定める。                                                                                               | (取締役の報酬等)<br>第24条 取締役の報酬等は、 <u>監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会の決議によって定める。</u>                                                                                                  |
| 第23条 (省 略)<br>(執行役員)<br>第24条 取締役会はその決議をもって執行役員を置き、当会社の業務を分担して執行させることができる。                                                               | 第25条 (現行どおり)<br>(執行役員)<br>第26条 取締役会はその決議によって執行役員を置き、当会社の業務を分担して執行させることができる。                                                                                                    |
| 第5章 監査役および監査役会<br>(監査役の員数)<br>第25条 当会社に監査役6名以内を置く。<br>(監査役の選任)<br>第26条 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。 | (削 除)<br>(削 除)<br>(削 除)                                                                                                                                                        |

| 現 行 定 款                                                                                                       |  | 変 更 案                                                                                                           |  |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| <u>(監査役の任期)</u>                                                                                               |  |                                                                                                                 |  |
| <u>第27条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。</u>                                               |  | (削 除)                                                                                                           |  |
| <u>② 補欠として選任された監査役の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。</u>                                                                 |  |                                                                                                                 |  |
| <u>(監査役会の招集通知)</u>                                                                                            |  |                                                                                                                 |  |
| <u>第28条 監査役会の招集通知は、各監査役に対し会日の3日前までに発する。ただし、緊急の場合にはこの期間を短縮することができる。</u>                                        |  | (削 除)                                                                                                           |  |
| <u>(常勤の監査役)</u>                                                                                               |  |                                                                                                                 |  |
| <u>第29条 監査役会はその決議をもって常勤の監査役を選定する。</u>                                                                         |  | (削 除)                                                                                                           |  |
| <u>(監査役の報酬等)</u>                                                                                              |  |                                                                                                                 |  |
| <u>第30条 監査役の報酬等は株主総会の決議をもって定める。</u>                                                                           |  | (削 除)                                                                                                           |  |
| <u>(社外監査役の損害賠償責任)</u>                                                                                         |  |                                                                                                                 |  |
| <u>第31条 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、当会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u> |  | (削 除)                                                                                                           |  |
| (新 設)                                                                                                         |  | 第5章 監査等委員会                                                                                                      |  |
| (新 設)                                                                                                         |  | <u>(監査等委員会の招集通知)</u>                                                                                            |  |
| (新 設)                                                                                                         |  | <u>第27条 監査等委員会の招集通知は、各監査等委員に対し会日の3日前までに発する。ただし、緊急の場合にはこの期間を短縮することができる。</u>                                      |  |
| (新 設)                                                                                                         |  | <u>(常勤の監査等委員)</u>                                                                                               |  |
| (新 設)                                                                                                         |  | <u>第28条 監査等委員会はその決議によって常勤の監査等委員を選定することができる。</u>                                                                 |  |
| 第6章 計 算                                                                                                       |  | 第6章 計 算                                                                                                         |  |
| <u>第32条</u>                                                                                                   |  | <u>第29条</u>                                                                                                     |  |
| (省 略)                                                                                                         |  | (現行どおり)                                                                                                         |  |
| <u>第35条</u>                                                                                                   |  | <u>第32条</u>                                                                                                     |  |
| (新 設)                                                                                                         |  | <u>(附則)</u>                                                                                                     |  |
|                                                                                                               |  | <u>第144期定時株主総会の終結前の社外監査役（社外監査役であつた者を含む。）の行為に関する当会社に対する損害賠償責任を限定する契約については、同定時株主総会の決議による変更前の定款第31条の定めるところによる。</u> |  |

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、当社は、第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認された場合、監査等委員会設置会社へ移行いたします。

つきましては、監査等委員会設置会社へ移行後の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）9名の選任をお願いするものであります。

本議案は、第1号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名                                                                  | 取締役会<br>出席状況      | 現在の当社における地位および担当                                                                    |
|-----------|----------------------------------------------------------------------|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 1         | <span>再任</span> いわ た けい いち 岩 田 圭 一 (男性)                              | 17回中17回<br>(100%) | 代表取締役会長                                                                             |
| 2         | <span>新任</span> み と のぶ あき 水 戸 信 彰 (男性)                               | —                 | 社長執行役員<br>アドバンストメディカルソ<br>リューション部門 統括                                               |
| 3         | <span>再任</span> にい ぬま ひろし 新 沼 宏 (男性)                                 | 17回中17回<br>(100%) | 取締役<br>副社長執行役員<br>総務、渉外、法務、サステナビ<br>リティ推進、人事、大阪管理<br>統括                             |
| 4         | <span>新任</span> さ さ き けい ご 佐 々 木 啓 吾 (男性)                            | —                 | 専務執行役員<br>コーポレートコミュニケーション、経営企画、経理、財務 統<br>括 経営企画室長                                  |
| 5         | <span>新任</span> やま ぐち たか なり 山 口 登 造 (男性)                             | —                 | 専務執行役員<br>技術・研究企画、DX推進、知的財産、工業化技術研究所、生<br>物環境科学研究所、先端材料開<br>発研究所、バイオサイエンス研<br>究所 統括 |
| 6         | <span>再任</span> い とう もと しげ 伊 藤 元 重 (男性) <span>社外取締役<br/>独立役員</span>  | 17回中16回<br>(94%)  | 取締役                                                                                 |
| 7         | <span>再任</span> むら き あつ こ 村 木 厚 子 (女性) <span>社外取締役<br/>独立役員</span>   | 17回中17回<br>(100%) | 取締役                                                                                 |
| 8         | <span>再任</span> いち かわ あきら 市 川 晃 (男性) <span>社外取締役<br/>独立役員</span>     | 17回中17回<br>(100%) | 取締役                                                                                 |
| 9         | <span>再任</span> の だ ゆ み こ 野 田 由 美 子 (女性) <span>社外取締役<br/>独立役員</span> | 13回中13回<br>(100%) | 取締役                                                                                 |

候補者  
番号

1

いわ た けい いち  
岩 田 圭 一

再任

■ 生年月日：1957年10月11日生  
 ■ 所有する当社株式の数：384,550株



### ■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

|           |        |           |                |       |
|-----------|--------|-----------|----------------|-------|
| 1982年 4 月 | 当社入社   | 2018年 6 月 | 代表取締役 専務執行役員   |       |
| 2010年 4 月 | 執行役員   | 2019年 4 月 | 代表取締役社長 社長執行役員 |       |
| 2013年 4 月 | 常務執行役員 | 2025年 4 月 | 代表取締役会長        |       |
| 2018年 4 月 | 専務執行役員 |           |                | 現在に至る |

### ■ 取締役候補者とした理由等

2019年4月から2025年3月までの6年間、取締役社長執行役員を務め、当社の企業価値の向上ならびに抜本的構造改革等に取り組んできました。2025年4月からは取締役会長として取締役会の運営等に注力しています。このように、当社における豊富な業務経験と経営全般に関する高度な知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者  
番号

2

み と のぶ あき  
水 戸 信 彰

新任

■ 生年月日：1960年8月4日生  
 ■ 所有する当社株式の数：132,523株



### ■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

|           |              |              |                    |       |
|-----------|--------------|--------------|--------------------|-------|
| 1985年 4 月 | 当社入社         | 2024年 6 月    | 専務執行役員             |       |
| 2015年 4 月 | 執行役員         | 2025年 4 月    | 社長執行役員             |       |
| 2018年 4 月 | 常務執行役員       |              |                    | 現在に至る |
| 2020年 6 月 | 代表取締役 常務執行役員 | <u>現在の担当</u> | アドバンストメディカルソリューション |       |
| 2021年 4 月 | 代表取締役 専務執行役員 |              | 部門 統括              |       |

### ■ 取締役候補者とした理由等

入社以来、主に健康・農業部門の研究開発に従事するとともに、知的財産部長として当社の知的財産戦略の策定・推進に取り組んできました。執行役員に任命されて以後は、企画部担当役員としてバイオ分野をはじめとする新規ビジネスの事業化に取り組み、2020年からは健康・農業関連事業部門（現：アグロ&ライフソリューション部門）を統括しました。2025年4月に社長執行役員に就任し、現中期経営計画を推進しています。このように、当社における豊富な業務経験と事業全般に関する高度な知見を有していることから、新たに取締役候補者となりました。

候補者  
番号

3

にいぬま  
新 沼ひろし  
宏

再任

- 生年月日：1958年3月5日生
- 所有する当社株式の数：209,816株



### 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

|         |            |          |                                |
|---------|------------|----------|--------------------------------|
| 1981年4月 | 当社入社       | 2022年4月  | 取締役 副社長執行役員                    |
| 2010年4月 | 執行役員       |          | 現在に至る                          |
| 2013年4月 | 常務執行役員     | 現在の担当    | 総務、渉外、法務、サステナビリティ推進、人事、大阪管理 統括 |
| 2018年4月 | 専務執行役員     | 重要な兼職の状況 |                                |
| 2018年6月 | 取締役 専務執行役員 |          | 住友ファーマ株式会社 取締役                 |

### 取締役候補者とした理由等

入社以来、主に総務、人事等の業務に従事し、執行役員に任命されて以後は、それらに加えて法務、CSR推進、内部統制・監査、コーポレートコミュニケーション、購買、物流等管理部門を幅広く担当し、コンプライアンスの徹底、コーポレートガバナンス体制の整備とその充実化等にも取り組みました。現在は取締役副社長執行役員として、総務、渉外、法務、サステナビリティ推進、人事等を統括しています。このように、当社における豊富な業務経験と事業全般に関する高度な知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者  
番号

4

ささき  
佐々木けいご  
啓 吾

新任

- 生年月日：1963年2月11日生
- 所有する当社株式の数：95,523株



### 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

|         |        |          |                                      |
|---------|--------|----------|--------------------------------------|
| 1986年4月 | 当社入社   | 現在の担当    | コーポレートコミュニケーション、経営企画、経理、財務 統括 経営企画室長 |
| 2016年4月 | 執行役員   |          |                                      |
| 2020年4月 | 常務執行役員 | 重要な兼職の状況 |                                      |
| 2025年4月 | 専務執行役員 |          | 現在に至る 住化ファイナンス株式会社 社長                |

### 取締役候補者とした理由等

入社以来、一貫して経理の業務に従事するとともに、米国会計事務所での勤務も経験しました。執行役員に任命されて以後は、経理部に加えて、財務部、コーポレートコミュニケーション部の担当役員に従事し、財務・資本戦略の策定・推進やステークホルダーとの双方向コミュニケーションの強化に取り組んできました。現在は専務執行役員として、コーポレートコミュニケーション、経営企画、経理、財務を統括しています。このように、当社における豊富な業務経験と事業全般に関する高度な知見を有していることから、新たに取締役候補者となりました。

候補者  
番号

5

やま  
山ぐち  
口たか  
登なり  
造

新任

- 生年月日：1962年6月1日生
- 所有する当社株式の数：93,323株



### 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1991年4月 当社入社  
2018年4月 執行役員  
2021年4月 常務執行役員  
2025年4月 専務執行役員

#### 現在の担当

技術・研究企画、DX推進、知的財産、工業化技術研究所、生物環境科学研究所、先端材料開発研究所、バイオサイエンス研究所 統括

#### 現在に至る 重要な兼職の状況

株式会社田中化学研究所 取締役

### 取締役候補者とした理由等

入社以来、主に研究開発、生産技術に従事するとともに、新規事業の推進にも取り組んできました。2018年に執行役員に任命されて以後は、情報電子化学部門の業務室、品質保証室、光学製品事業部の担当役員として同部門の成長・拡大に貢献するとともに、現在は専務執行役員として、技術・研究企画、DX推進、知的財産、全社共通研究所を統括しています。このように、当社における豊富な業務経験と事業全般に関する高度な知見を有していることから、新たに取締役候補者となりました。

候補者  
番号

6

い  
伊とう  
藤もと  
元しげ  
重

再任

社外取締役  
独立役員

- 生年月日：1951年12月19日生
- 所有する当社株式の数：0株



### 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1993年12月 東京大学経済学部教授  
1996年4月 同大学大学院経済学研究科教授  
2007年10月 同大学大学院経済学研究科長 兼 経済学部長  
2016年4月 学習院大学国際社会科学部教授  
2018年6月 当社 社外取締役

#### 重要な兼職の状況

株式会社しずおかフィナンシャルグループ 社外取締役  
JX金属株式会社 社外取締役  
はごろもフーズ株式会社 社外取締役

#### 現在に至る

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

長年にわたる大学教授としての経済学等の専門的な知識に加え、政府の各種審議会の委員等を歴任されたことによる経済・社会等に関する豊富な経験と幅広い見識を活かした、当社取締役会における経営上の重要事項に関する意思決定および業務執行に対する適切な監督ならびに高度な専門性に基づいた助言・提言等が期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。なお、同氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただくことができると判断しております。

候補者  
番号

7

むら き  
村 木あつ こ  
厚 子

再任

社外取締役  
独立役員生年月日：1955年12月28日生  
所有する当社株式の数：0株

### 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

|          |                        |          |            |
|----------|------------------------|----------|------------|
| 1978年4月  | 労働省（現：厚生労働省）入省         | 2013年7月  | 同省厚生労働事務次官 |
| 2005年10月 | 厚生労働省大臣官房政策評価審議官       | 2015年10月 | 退官         |
| 2006年9月  | 同省大臣官房審議官（雇用均等・児童家庭担当） | 2018年6月  | 当社 社外取締役   |
| 2008年7月  | 同省雇用均等・児童家庭局長          |          |            |
| 2010年9月  | 内閣府政策統括官(共生社会政策担当)     |          |            |
| 2012年9月  | 厚生労働省社会・援護局長           |          |            |

現在に至る

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

長年にわたって国家公務員として行政に従事してこられたことによる法律や社会等に関する豊富な経験と幅広い見識および特に人事に関する専門知識を活かした、当社取締役会における経営上の重要事項に関する意思決定および業務執行に対する適切な監督ならびに高度な専門性に基づいた助言・提言等が期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。なお、同氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただくことができると判断しております。

候補者  
番号

8

いち かわ  
市 川あきら  
晃

再任

社外取締役  
独立役員生年月日：1954年11月12日生  
所有する当社株式の数：0株

### 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

|         |               |         |          |
|---------|---------------|---------|----------|
| 1978年4月 | 住友林業株式会社入社    | 2022年6月 | 当社 社外取締役 |
| 2007年6月 | 同社 執行役員経営企画部長 |         |          |
| 2008年6月 | 同社 取締役常務執行役員  |         |          |
| 2010年4月 | 同社 代表取締役社長    |         |          |
| 2020年4月 | 同社 代表取締役会長    |         |          |

現在に至る

#### 重要な兼職の状況

住友林業株式会社 代表取締役会長

現在に至る

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

事業法人の経営者として培った豊富な経験と幅広い見識を活かした、当社取締役会における経営上の重要事項に関する意思決定および業務執行に対する適切な監督、経営全般を俯瞰したバランスのとれた助言、グローバルオペレーションやサステナビリティ等の専門性に基づく提言、ならびに適切なリスクテイクの後押しなどが期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者  
番号

9

の だ ゆ み こ  
野 田 由美子

再任

社外取締役  
独立役員生年月日：1960年1月26日生  
所有する当社株式の数：0株

### 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

|         |                                                                                          |                 |                                          |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|------------------------------------------|
| 1982年4月 | バンク・オブ・アメリカ東京支店入社                                                                        | 2017年10月        | ヴェオリア・ジャパン株式会社(現：ヴェオリア・ジャパン合同会社) 代表取締役社長 |
| 1996年3月 | 株式会社日本長期信用銀行ロンドン支店 次長(ストラクチャード・ファイナンス部門統括)                                               | 2020年6月         | 同社 代表取締役会長                               |
| 2000年1月 | PwC フィナンシャル・アドバイザリー・サービス株式会社(現：PwCアドバイザリー合同会社) パートナー(PwC(パブリック・プライベート・パートナーシップ)・民営化部門統括) | 現在に至る           |                                          |
| 2007年6月 | 横浜市副市長                                                                                   | 2024年6月         | 当社 社外取締役                                 |
| 2011年1月 | PwC アドバイザリー株式会社(現：PwCアドバイザリー合同会社) パートナー(インフラ・PPP部門アジア太平洋地区統括)                            | 現在に至る           |                                          |
|         |                                                                                          | 2025年6月         | ヴェオリア・ジャパン合同会社 取締役会長(予定)                 |
|         |                                                                                          | <u>重要な兼職の状況</u> |                                          |
|         |                                                                                          |                 | ヴェオリア・ジャパン合同会社 取締役会長(予定)                 |
|         |                                                                                          |                 | 株式会社みずほフィナンシャルグループ 社外取締役                 |
|         |                                                                                          |                 | 東日本旅客鉄道株式会社 社外取締役                        |

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

グローバルに展開する事業法人の経営者として培った豊富な経験と幅広い見識、金融機関やコンサルティング会社でのファイナンスに関する深い専門的知見を活かした、当社取締役会における経営上の重要事項に関する意思決定および業務執行に対する適切な監督、経営全般を俯瞰したバランスのとれた助言、グローバル経営やファイナンス、サーキュラーエコノミー等の専門性に基づく提言、ならびに適切なリスクテイクの後押しなどが期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 伊藤元重氏、村木厚子氏、市川晃氏および野田由美子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 伊藤元重氏、村木厚子氏、市川晃氏および野田由美子氏は、現在、当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会の終結の時をもって、伊藤元重氏が7年、村木厚子氏が7年、市川晃氏が3年、野田由美子氏が1年となります。
4. 当社は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき、伊藤元重氏、村木厚子氏、市川晃氏および野田由美子氏を一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 村木厚子氏が2017年6月から2021年6月まで社外監査役および社外取締役に就任しておりましたSOMPOホールディングス株式会社(以下「SOMPOホールディングス」)の子会社である損害保険ジャパン株式会社(以下「損害保険ジャパン」)において、独占禁止法に抵触すると考えられる行為および同法の趣旨に照らして不適切な行為に係る事案、中古車販売会社による自動車保険金不正請求に係る損害保険ジャパンによる不適切な対応事案、個人情報保護法に抵触するおそれがある行為および同法の趣旨に照らして不適切な行為のほか、不正競争防止法に抵触するおそれがある行為および同法の趣旨に照らして不適切な行為に係る事案が発生しました。また、SOMPOホールディングスは、2024年1月に金融庁から、保険業法に基づき、同社の損害保険ジャパンに対する経営管理等に関し業務改善命令を受けました。同氏は損害保険ジャパンにおける不適切な事案が判明するまで当該事実を認識しておりませんでした。SOMPOホールディングス在任中、監査役会および取締役会においてグループガバナンスや法令遵守の重要性について発言を行うなど、社外監査役、社外取締役としての職責を果たしておりました。

6. 市川晃氏について、住友林業株式会社における同氏の会長としての役割は、主に経営の監督を行うことであり、担当領域を有さず、日々の業務執行の決定への関与は限定的です。なお、住友林業株式会社と当社の間の取引関係は、両社において連結売上高の0.1%未満であり、主要取引先には該当せず、また、当社は当社が有する住友林業株式会社の株式を2025年2月に全株売却しており、同社の株主に該当いたしません。
7. 当社は、伊藤元重氏、村木厚子氏、市川晃氏および野田由美子氏との間で会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度としております。各氏の再任が承認された場合は、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が法律上負担すべき損害賠償金および訴訟費用、弁護士報酬、仲裁・和解費用等の争訟費用（株主代表訴訟に敗訴した場合および会社からの損害賠償請求に係るものを含む。）を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が選任された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなるとともに、その任期中に同内容で当該保険契約の更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

当社は、第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認された場合、監査等委員会設置会社へ移行いたします。

つきましては、監査等委員である取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

本議案は、第1号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものいたします。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名           | 取締役会<br>出席状況                       | 現在の当社における地位および担当 |                            |
|------------|---------------|------------------------------------|------------------|----------------------------|
| 1          | 新任 野崎 邦夫 (男性) | 17回中17回<br>(100%)                  | 監査役              | —                          |
| 2          | 新任 大野 顕司 (男性) | —                                  | 常務執行役員           | 内部統制・監査、購買、物流<br>統括、法務部 担当 |
| 3          | 新任 加藤 義孝 (男性) | 社外取締役<br>独立役員<br>17回中17回<br>(100%) | 監査役              | —                          |
| 4          | 新任 米田 道生 (男性) | 社外取締役<br>独立役員<br>17回中17回<br>(100%) | 監査役              | —                          |
| 5          | 新任 神村 昌通 (男性) | 社外取締役<br>独立役員<br>—                 | —                | —                          |

候補者  
番号

1

の ぎき くに お  
野 崎 邦 夫

新任

■ 生年月日：1956年10月29日生  
 ■ 所有する当社株式の数：98,400株



### ■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

|           |              |           |            |       |
|-----------|--------------|-----------|------------|-------|
| 1979年 4 月 | 当社入社         | 2018年 6 月 | 取締役 専務執行役員 |       |
| 2007年 6 月 | 執行役員         | 2019年 4 月 | 取締役        |       |
| 2009年 4 月 | 常務執行役員       | 2019年 6 月 | 監査役（常勤）    |       |
| 2014年 4 月 | 専務執行役員       |           |            | 現在に至る |
| 2014年 6 月 | 代表取締役 専務執行役員 |           |            |       |

### ■ 監査等委員である取締役候補者とした理由等

入社以来、主に経理、財務の業務に従事し、同分野に関する深い知識と経験を有するとともに、2014年から2019年には取締役専務執行役員として当社の経営に従事してきました。また、2019年からは常勤監査役として、監査を通じて当社の企業経営の健全性の確保に努めてきました。こうした経理、財務に関する豊富な知識・経験、さらには当社における業務経験と幅広い見識を当社取締役会における経営上の重要事項に関する意思決定および業務執行に対する適切な監督、監査に活かしていくため、新たに監査等委員である取締役候補者となりました。

候補者  
番号

2

おお の けん じ  
大 野 顕 司

新任

■ 生年月日：1963年12月10日生  
 ■ 所有する当社株式の数：97,023株



### ■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

|           |        |       |                             |
|-----------|--------|-------|-----------------------------|
| 1987年 4 月 | 当社入社   | 現在の担当 | 内部統制・監査、購買、物流 統括、<br>法務部 担当 |
| 2016年 4 月 | 執行役員   |       |                             |
| 2020年 4 月 | 常務執行役員 |       |                             |

現在に至る

### ■ 監査等委員である取締役候補者とした理由等

入社以来、一貫して法務の業務に従事し、同分野に関する深い知識と経験を有するとともに、執行役員に任命されて以後は、法務部に加えて、総務部、サステナビリティ推進部、内部統制・監査部、購買部、物流部等管理部門を幅広く担当し、内部統制システムやコーポレートガバナンス体制の強化などに取り組んできました。こうした当社業務に対する豊富な知識と経験を当社取締役会における経営上の重要事項に関する意思決定および業務執行に対する適切な監督、監査に活かしていくため、新たに監査等委員である取締役候補者となりました。

候補者  
番号

3

かとう よし たか  
加 藤 義 孝

新任

社外取締役  
独立役員生年月日：1951年9月17日生  
所有する当社株式の数：0株

### 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

|          |                                |         |                                 |
|----------|--------------------------------|---------|---------------------------------|
| 1974年11月 | 監査法人太田哲三事務所（現：EY新日本有限責任監査法人）入社 | 2008年8月 | 新日本有限責任監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人）理事長 |
| 1978年9月  | 公認会計士登録                        | 2014年6月 | 同法人退社                           |
| 1998年5月  | 太田昭和監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人）代表社員  | 2015年6月 | 当社 社外監査役                        |
| 2006年6月  | 新日本監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人）常任理事   |         | 現在に至る                           |

重要な兼職の状況  
石油資源開発株式会社 社外監査役

### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

長年にわたる公認会計士としての財務・会計・監査に関する専門的な知識と豊富な経験を活かした、当社取締役会における経営上の重要事項に関する意思決定および業務執行に対する適切な監督、独立した立場と客観的な視点からの適切な監査などが期待できるため、新たに監査等委員である社外取締役候補者としてしました。なお、同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただくことができると判断しております。

候補者  
番号

4

よね だ みち お  
米 田 道 生

新任

社外取締役  
独立役員生年月日：1949年6月14日生  
所有する当社株式の数：2,000株

### 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

|          |                              |         |                                                 |
|----------|------------------------------|---------|-------------------------------------------------|
| 1973年4月  | 日本銀行入行                       | 2013年1月 | 株式会社日本取引所グループ 取締役兼 代表執行役グループCOO、株式会社東京証券取引所 取締役 |
| 1998年5月  | 同行 札幌支店長                     |         |                                                 |
| 2000年4月  | 退職                           | 2015年6月 | 退任                                              |
| 2000年4月  | 大阪証券取引所（現：株式会社日本取引所グループ）常務理事 | 2018年6月 | 当社 社外監査役                                        |
| 2001年4月  | 株式会社大阪証券取引所 常務取締役            |         | 現在に至る                                           |
| 2002年10月 | 同社 専務取締役                     |         | 重要な兼職の状況                                        |
| 2003年12月 | 同社 代表取締役社長                   |         | TOYO TIRE株式会社 社外取締役                             |

### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

長年にわたって我が国の金融や証券市場の管理に従事してきたことによる産業・社会等に関する豊富な経験と幅広い見識を活かした、当社取締役会における経営上の重要事項に関する意思決定および業務執行に対する適切な監督、独立した立場と客観的な視点からの適切な監査などが期待できるため、新たに監査等委員である社外取締役候補者としてしました。

候補者  
番号

5

かみ

神

むら

村

まさ

昌

みち

通

新任

社外取締役  
独立役員

生年月日：1961年3月8日生  
所有する当社株式の数：500株



### 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1989年4月 検事任官  
2023年1月 札幌高等検察庁検事長  
2024年2月 退官

2024年6月 弁護士登録

現在に至る

### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

長年にわたる検察官としての法律や社会等に関する専門的な知識と豊富な経験を活かした、当社取締役会における経営上の重要事項に関する意思決定および業務執行に対する適切な監督、独立した立場と客観的な視点からの適切な監査などが期待できるため、新たに監査等委員である社外取締役候補者となりました。なお、同氏は会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただくことができると判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 加藤義孝氏、米田道生氏および神村昌通氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 加藤義孝氏および米田道生氏は、現在、当社の社外監査役であります。その在任期間は本総会の終結の時をもって、加藤義孝氏が10年、米田道生氏が7年となります。
4. 当社は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき、加藤義孝氏および米田道生氏を一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員として、また、神村昌通氏を独立役員の候補者として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、加藤義孝氏および米田道生氏との間で会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度としております。各氏の選任が承認された場合は、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、神村昌通氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で上記責任限定契約と同内容の契約を締結する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が法律上負担すべき損害賠償金および訴訟費用、弁護士報酬、仲裁・和解費用等の争訟費用（株主代表訴訟に敗訴した場合および会社からの損害賠償請求に係るものを含む。）を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が選任された場合には、当該保険契約の被保険者に含められることとなるとともに、その任期中に同内容で当該保険契約の更新を予定しております。

## 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

当社は、第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認された場合、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

本議案は、第1号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものいたします。補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

い      とう      もと      しげ  
伊      藤      元      重

社外取締役

独立役員

生年月日：1951年12月19日生

所有する当社株式の数：0株



### 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1993年12月 東京大学経済学部教授  
1996年4月 同大学大学院経済学研究科教授  
2007年10月 同大学大学院経済学研究科長 兼 経済学部長  
2016年4月 学習院大学国際社会科学部教授  
2018年6月 当社 社外取締役

#### 重要な兼職の状況

株式会社しずおかフィナンシャルグループ 社外取締役  
JX金属株式会社 社外取締役  
はごろもフーズ株式会社 社外取締役

現在に至る

### 補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

長年にわたる大学教授としての経済学等の専門的な知識に加え、政府の各種審議会の委員等を歴任されたことによる経済・社会等に関する豊富な経験と幅広い見識を活かした、当社取締役会における経営上の重要事項に関する意思決定および業務執行に対する適切な監督、独立した立場と客観的な視点からの適切な監査などが期待できるため、補欠の監査等委員である社外取締役候補者となりました。なお、同氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただくことができると判断しております。

- (注) 1. 上記候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 伊藤元重氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。  
3. 伊藤元重氏は、現在、当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会の終結の時をもって、7年となります。  
4. 伊藤元重氏は、第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」が原案どおり承認されますと、監査等委員でない取締役に就任する予定ですが、法令に定める監査等委員である取締役に員数を欠くことになる場合には、監査等委員でない取締役に辞任し、監査等委員である取締役に就任する予定であります。  
5. 当社は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき、伊藤元重氏を一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ておりますが、監査等委員である取締役に就任する場合には、独立役員としての指定を継続する予定であります。  
6. 当社は、伊藤元重氏との間で会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度としております。伊藤元重氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合は、当社は伊藤元重氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。  
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が法律上負担すべき損害賠償金および訴訟費用、弁護士報酬、仲裁・和解費用等の争訟費用（株主代表訴訟に敗訴した場合および会社からの損害賠償請求に係るものを含む。）を当該保険契約により填補することとしております。伊藤元重氏が監査等委員である取締役に就任された場合も、当該保険契約の被保険者としての地位は継続され、その任期中に同内容で当該保険契約の更新を予定しております。

## 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

当社は、2006年6月23日開催の第125期定時株主総会において、取締役の報酬額を年額10億円以内とご承認いただいておりますが、第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認された場合、当社は監査等委員会設置会社へ移行することから、上記の報酬額の定めを廃止したうえで、新たに監査等委員会設置会社へ移行した後の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）の報酬額を年額10億円以内（うち社外取締役分は1億5千万円以内）とすることとしたいと存じます。なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

当社の経営陣幹部、取締役に対する報酬決定方針・手続きは、事業報告「3 会社役員に関する事項」の「(2) 取締役および監査役の報酬等」に記載のとおりですが、第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認されることを条件として、監査等委員会設置会社への移行に伴い必要な文言の調整等を行い、後述【ご参考】欄に記載の内容に変更することを2025年5月14日開催の取締役会において決定いたしました。本議案は、昨今の経済情勢その他諸般の事情を勘案したものであるうえ、上記変更後の方針に沿う内容であり、また、過半数が独立社外取締役で構成される役員報酬委員会による審議、答申を経て、取締役会で決定しており、その内容は相当であると判断しております。

現在の取締役は10名（うち社外取締役は5名）ですが、第1号議案「定款一部変更の件」および第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」が原案どおり承認された場合、取締役は9名（うち社外取締役は4名）となります。

本議案は、第1号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

## 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認された場合、当社は監査等委員会設置会社へ移行することから、監査等委員会設置会社へ移行した後の監査等委員である取締役の報酬額を年額2億円以内とすることとしたいと存じます。本議案は、監査等委員である取締役の職責、他社の水準、昨今の経済情勢その他諸般の事情を勘案したものであり、その内容は相当であると判断しております。

第1号議案「定款一部変更の件」および第3号議案「監査等委員である取締役5名選任の件」が原案どおり承認された場合、監査等委員である取締役は5名となります。

本議案は、第1号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

## 第7号議案 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額設定の件

当社は、2022年6月23日開催の第141期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の額を年額4億円以内とご承認いただいております。

第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認された場合、当社は監査等委員会設置会社へ移行することから、上記の金銭報酬債権の額の定めを廃止したうえで、新たに監査等委員会設置会社へ移行した後の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）（以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、第5号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件」が原案どおり承認された場合の報酬額とは別枠にて、対象取締役に對して、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に對して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額4億円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定することといたします。

第1号議案「定款一部変更の件」および第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」が原案どおり承認された場合、対象取締役は5名となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年1,000,000株以内（ただし、本議案が承認された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定いたします。また、これによる当社の普通株式の発行または処分およびその現物出資財産としての金銭債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、後述【本割当契約の内容の概要】欄に記載の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結することを条件といたします。

本議案は、上記の目的、当社の業況、当社の経営陣幹部、取締役に對する報酬決定方針・手続き（なお、第5号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件」に記載のとおり、第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認されることを条件として、当該方針・手続きを後述【ご参考】欄に記載の内容に変更することを2025年5月14日開催の取締役会において決定いたしました。）その他諸般の事情を勘案したものであり、また、過半数が独立社外取締役に構成される役員報酬委員会による審議、答申を経て、取締役会で決定しており、その内容は相当であると判断しております。

本議案は、第1号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

## 【本割当契約の内容の概要】

### (1) 譲渡制限期間

対象取締役は、払込期日より当社の取締役および取締役を兼務しない執行役員のいずれの地位をも退任した直後の時点までの間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

### (2) 退任時の取扱い

対象取締役が当社の取締役会が予め定める期間（以下「役務提供期間」という。）の満了前に当社の取締役および取締役を兼務しない執行役員のいずれの地位をも退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、当社は、当該役務提供期間にかかる本割当株式を当然に無償で取得する。

### (3) 譲渡制限の解除および無償取得

当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、当社の取締役または取締役を兼務しない執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が正当な理由により、役務提供期間が満了する前に当社の取締役および取締役を兼務しない執行役員のいずれの地位をも退任した場合、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。なお、当社は、対象取締役が法令、社内規程または本割当契約に重要な点で違反したと当社の取締役会が認めた場合等、本割当契約に定める一定の事由に該当した場合には、譲渡制限が既に解除されたものも含めて、本割当株式の全部を無償で取得することや、かかる取得ができない場合には、当該対象取締役に対して本割当株式の売却により得た金銭相当額を返還させる等の合理的な代替措置を課することができる。

### (4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

### (5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

## 【ご参考】

## 経営陣幹部、取締役に対する報酬決定方針・手続き

## 1. 基本方針

- (1) 経営陣幹部\*および取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬は、固定報酬としての「基本報酬」、変動報酬としての「賞与」および「株式報酬」から構成されるものとします。なお、経営陣幹部以外の執行役員についても同様の構成とします。また、監査等委員である取締役および社外取締役の報酬は、「基本報酬」のみで構成されるものとします。
- (2) 「基本報酬」は、経営陣幹部および取締役の行動が短期的・部分最適的なものに陥らぬように、職務の遂行に対する基礎的な報酬として、役割や職責に応じた設計とします。
- (3) 「賞与」は、毎年の事業計画達成への短期インセンティブを高めるため、当該事業年度の連結業績を強く反映させるものとします。
- (4) 「株式報酬」は、株主との一層の価値共有を推進するとともに、会社の持続的な成長に向けた中長期インセンティブとして機能するよう設計します。
- (5) 報酬水準については、当社の事業規模や事業内容、ESGなどの非財務的要素も含めた外部評価等を総合的に勘案するとともに、優秀な人材の確保・維持等の観点からの競争力ある水準とします。また、その水準が客観的に適切なものかどうか、外部第三者機関による調査等に基づいて毎年チェックします。
- (6) 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬構成については、年間連結コア営業利益3,000億円を達成した場合に、固定報酬と変動報酬の割合が概ね1：1、変動報酬における短期インセンティブ（賞与）と中長期インセンティブ（株式報酬）の割合が概ね7：3となるよう設計します。

## \*経営陣幹部

「専務執行役員以上の執行役員」および「社長執行役員の直下で一定の機能を統括する役付執行役員」

## 2. 各報酬要素の仕組み

## (1) 基本報酬

基本報酬は、上記1(5)～(6)の方針に基づいて、その水準を決定します。

基本報酬は各年単位では固定報酬とする一方、「成長」、「収益力」および「外部からの評価」等の観点から総合的かつ中長期的にみて当社のポジションが変動したと判断しうる場合は、報酬水準を変動させる仕組みを採用します。

ポジションの変動を判断する主な指標は、①「成長」の面では売上収益、資産合計、時価総額、②「収益力」の面では当期利益（親会社帰属）、ROE、ROI、D/Eレシオ、③「外部からの評価」の面では信用格付やGPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）が選定したESG指数を適用することとします。

なお、各人の支給額は、役位別基準額に基づいて決定します。

## (2) 賞与（短期インセンティブ）

賞与は、当該事業年度の業績が一定以上となった場合に支給することとし、賞与算出フォーミュラに基づいて決定します。

賞与算出フォーミュラに係る業績指標は、財務活動も含めた当該年度の経常的な収益力を賞与額に反映させるため、連結のコア営業利益と金融損益の合算値を適用します。また、算出フォーミュラの係数は、上位の役位ほど大きくなるよう設定します。

《賞与算出フォーミュラ》

|                     |   |     |
|---------------------|---|-----|
| 連結業績指標（コア営業利益＋金融損益） | × | 係 数 |
|---------------------|---|-----|

### (3) 株式報酬（中長期インセンティブ）

株式報酬は、譲渡制限付株式報酬とし、役位別に定めた額に応じた譲渡制限付株式を毎年定時株主総会後の一定の時期に割り当て、在任中はその保有を義務付けます。また、総報酬に占める株式報酬の割合は、上位の役位ほど大きくなるよう設定します。

#### 《譲渡制限付株式報酬制度の概要》

##### ①譲渡制限期間

当社の取締役および取締役を兼務しない執行役員のいずれの地位をも退任するまでの間

##### ②譲渡制限の解除

対象者が、任期中、継続して、当社の取締役または取締役を兼務しない執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象者が正当な理由により、任期が満了する前に当社の取締役および取締役を兼務しない執行役員のいずれの地位をも退任した場合、譲渡制限を解除する割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

##### ③株式没収条件

対象者が、法令、社内規程等に重要な点で違反したと認められる場合は、譲渡制限が既に解除されたものも含めて、割当株式はすべて没収する（当社が無償で取得）。

### 3. 報酬決定の手順

当社は、経営陣幹部および取締役の報酬制度および報酬水準ならびにそれらに付帯関連する事項に関する取締役会の諮問機関として「役員報酬委員会」を設置しています。本委員会は、取締役を構成員（過半数は社外取締役）とし、報酬制度や水準等の決定に際して取締役会に助言することで、その透明性と公正性を一層高めることを目的としています。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、2025年6月20日開催の第144期定時株主総会の決議によって定められた報酬総額の上限額（年額10億円以内（うち社外取締役分は年額1億5千万円以内））の範囲内において決定します。また、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式を付与するために支給する報酬額については、2025年6月20日開催の第144期定時株主総会の決議によって定められた上限額（年額4億円以内）の範囲内において決定します。

取締役会は、役員報酬委員会からの助言を踏まえ、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定方法を審議、決定します。なお、経営陣幹部および取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬額は、取締役会の授權を受けた役員報酬委員会が、「経営陣幹部、取締役に対する報酬決定方針」に基づき決定します。

監査等委員である取締役の個人別報酬額は、2025年6月20日開催の第144期定時株主総会の決議によって定められた報酬総額の上限額（年額2億円以内）の範囲内において監査等委員である取締役の協議により決定します。

以 上

## (ご参考)

取締役の専門性と経験（第144期定時株主総会終結後の予定）

|                      | 企業経営 | 事業戦略・マーケティング | 技術・研究 | グローバル | ESG・サステナビリティ | 財務・会計 | 人事労務 | 法務・コンプライアンス・内部統制 | その他専門領域への知見                 |
|----------------------|------|--------------|-------|-------|--------------|-------|------|------------------|-----------------------------|
| 取締役（監査等委員である取締役を除く。） |      |              |       |       |              |       |      |                  |                             |
| 岩田 圭一                | ○    | ○            |       | ○     |              |       |      |                  |                             |
| 水戸 信彰                | ○    |              | ○     | ○     |              |       |      |                  |                             |
| 新沼 宏                 |      |              |       |       | ○            |       | ○    | ○                |                             |
| 佐々木 啓吾               |      |              |       | ○     |              | ○     |      |                  | ○<br>(コーポレートコミュニケーション)      |
| 山口 登造                |      | ○            | ○     |       |              |       |      |                  | ○<br>(IT・DX)                |
| 伊藤 元重                |      |              |       | ○     |              |       |      |                  | ○<br>(国際経済)<br>○<br>(IT・DX) |
| 村木 厚子                |      |              |       |       | ○            |       | ○    | ○                |                             |
| 市川 晃                 | ○    |              |       | ○     | ○            |       |      |                  |                             |
| 野田 由美子               | ○    |              |       | ○     |              | ○     |      |                  |                             |
| 監査等委員である取締役          |      |              |       |       |              |       |      |                  |                             |
| 野崎 邦夫                |      |              |       | ○     |              | ○     |      |                  |                             |
| 大野 顕司                |      |              |       |       | ○            |       |      | ○                |                             |
| 加藤 義孝                |      |              |       | ○     |              | ○     |      | ○                |                             |
| 米田 道生                | ○    |              |       |       | ○            |       |      |                  | ○<br>(金融)                   |
| 神村 昌通                |      |              |       |       | ○            |       |      | ○                |                             |

※上記一覧表は、各人の有する専門性と経験のうち主なもの最大3つに○印をつけています。

## (ご参考)

### 独立役員の指定に関する基準（2015年6月23日改訂）

1. 本基準は、当社が、当社の社外役員（社外取締役および社外監査役をいう）を、国内各証券取引所の有価証券上場規程に規定する「独立役員」に指定するにあたっての要件を定めるものとする。
2. 以下の①ないし⑨に定める要件のいずれにも該当しない場合は、原則として、当社と重大な利害関係がないものとみなし、独立役員に指定することができるものとする。
  - ① 当社および当社グループ会社の業務執行者（社外取締役を除く取締役、執行役員および従業員（名称の如何を問わず当社および当社グループ会社と雇用関係にある者））
  - ② 当社の主要な顧客・取引先の業務執行者。主要な顧客・取引先とは、次のいずれかに該当する者をいう。
    - （ア）当社に製品またはサービスを提供している取引先、または当社が製品またはサービスを提供している取引先のうち、独立役員に指定しようとする直近の事業年度1年間の取引総額が、当社単体売上高の2%を超える者または当社への売上高が2%を超える者。
    - （イ）当社が借入れを行っている金融機関のうち、独立役員に指定しようとする直近の事業年度末における借入総額が、当社単体借入総額の2%を超える者。ただし、2%以下であっても、有価証券報告書、事業報告等の対外公表文書に借入先として記載している金融機関は主要取引先に含める。
  - ③ 当社から役員報酬以外の報酬を得ているコンサルタント、公認会計士、弁護士等の専門家のうち、独立役員に指定しようとする直近の事業年度における当社からの役員報酬以外の報酬支払総額が1,000万円を超える者。ただし、1,000万円以下であっても、該当者の年収の50%を超える場合は、多額の報酬を得ているものとして取り扱う。
  - ④ 当社と取引のあるコンサルティング・ファーム、税理士法人、法律事務所等の法人もしくは組合等の団体のうち、独立役員に指定しようとする直近の事業年度における当社への売上高が2%もしくは1,000万円のいずれか高い方を超える団体に所属する者。
  - ⑤ 当社の株主のうち、独立役員に指定しようとする直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上（直接保有および間接保有の合算比率）である者またはその業務執行者

- ⑥ 当社が株式を保有している会社のうち、独立役員に指定しようとする直近の事業年度末における当社の議決権保有比率が総議決権の10%以上（直接保有および間接保有の合算比率）である者またはその業務執行者
- ⑦ 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
- ⑧ 過去において上記①に該当していた者、ならびに前1年間もしくはそれと同視できる期間において上記②ないし⑦に該当していた者
- ⑨ 次のいずれかに該当する者の配偶者または2親等以内の親族
  - （ア）上記①ないし⑦に掲げる者
  - （イ）前1年間もしくはそれと同視できる期間において、当社および当社グループ会社の業務執行者に該当していた者（社外監査役を独立役員に指定する場合には、業務執行者でない取締役または会計参与（当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む）
  - （ウ）上記（ア）および（イ）に定める業務執行者とは、各会社および取引先の業務執行取締役、執行役員および部長職相当の従業員である重要な業務執行者をいい、部長職相当未満の者を含まない。
  - （エ）上記（ア）にかかわらず、上記④における「団体に所属する者」とは、「重要な業務執行者およびその団体が監査法人や法律事務所等の会計や法律の専門家団体の場合は公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者」でない者を含まない。
  - （オ）上記（ア）にかかわらず、上記⑦の「監査法人に所属する者」においては、「重要な業務執行者および公認会計士等の専門的な資格を有する者」でない者を含まない。
- 3. 上記2に規定する要件に該当しない場合であっても、独立役員としての責務を果たせないと判断するに足る事情があるときには、当該社外役員を独立役員に指定しないこととする。
- 4. 上記にしたがい独立役員に指定すべきとする社外役員につき、本人の書面による同意に基づき独立役員に指定し、当社が上場している証券取引所に届出を行う。なお、届出の前に、取締役会および監査役会にて報告するものとする。

## 1 企業集団の現況に関する事項

### （1）事業の経過およびその成果

当期の世界経済は、生成AI需要の拡大による米国を中心とした生産、貿易の回復や、サービス業の好調な経済活動により、底堅い成長を維持しました。また、国内経済についても、家計の節約志向の高まりを主因として年度後半に個人消費の伸びが鈍化したものの、インバウンド需要の拡大や堅調な設備投資の継続などにより、景気は緩やかに回復しました。

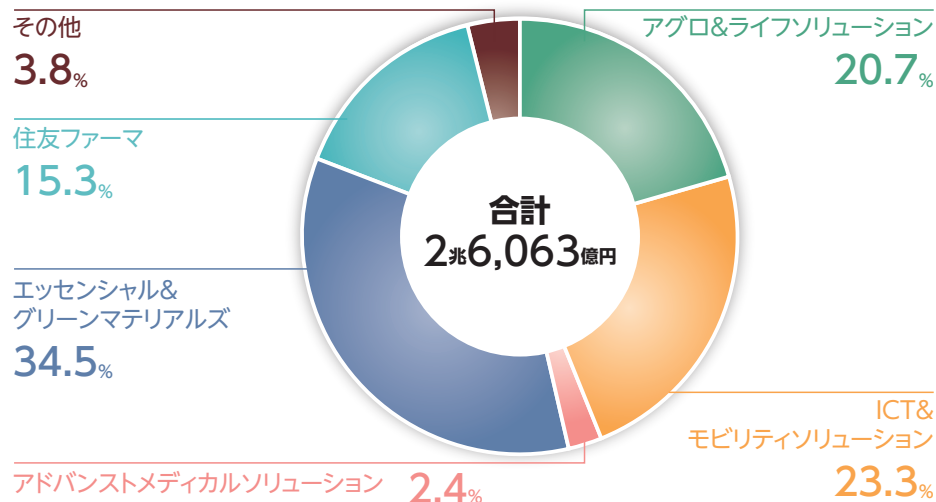
このような中、当社グループは、短期集中業績改善策と抜本的構造改革を強力に進めてまいりました。この結果、当社グループの当期の売上収益は、前期に比べ1,594億円増加し、2兆6,063億円となりました。損益面では、コア営業利益（注）は1,405億円、営業利益は、ペトロ・ラービグ社に対する貸付金の債務免除に伴い持分法による投資利益等を計上したことにより1,930億円、親会社の所有者に帰属する当期利益は、ペトロ・ラービグ社に対する貸付金の債権放棄に伴う損失等を計上し386億円となりました。いずれの損益段階においても前期を大幅に上回りました。当社単独では、売上高は8,566億円、当期純利益は242億円でありました。

（注）コア営業利益は、持分法による投資損益を含む営業損益から非経常的な要因により発生した損益を控除した経常的な収益力を表す損益概念であります。

当期の期末配当につきましては、1株につき6円とさせていただくことといたしました。これにより、中間配当（1株につき3円）を含めました当期の年間配当は、前期と同額の1株につき9円となっております。

## 部門別の状況

### (ご参考) 売上収益構成比



### 売上収益 前期比較

|                      | 第143期  | 第144期  | 増減    |
|----------------------|--------|--------|-------|
| アグロ&ライフソリューション       | 5,156  | 5,402  | 246   |
| ICT&モビリティソリューション     | 5,874  | 6,070  | 196   |
| アドバンストメディカルソリューション   | 585    | 621    | 37    |
| エッセンシャル & グリーンマテリアルズ | 8,859  | 8,990  | 132   |
| 住 友 薬 業              | 3,138  | 3,980  | 842   |
| そ の 他                | 858    | 999    | 141   |
| 合 計                  | 24,469 | 26,063 | 1,594 |

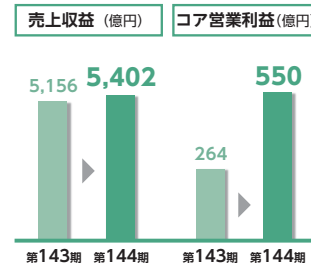
- (注) 1. 2024年10月1日付で「エッセンシャルケミカルズ」、「エネルギー・機能材料」、「情報電子化学」、「健康・農業関連事業」および「医薬品」の5部門から、「アグロ&ライフソリューション」、「ICT&モビリティソリューション」、「アドバンストメディカルソリューション」および「エッセンシャル&グリーンマテリアルズ」の4部門に再編、改組しました。
2. 業績について、前期までは「エッセンシャルケミカルズ」、「エネルギー・機能材料」、「情報電子化学」、「健康・農業関連事業」、「医薬品」および「その他」に区分して説明していましたが、当期からは「アグロ&ライフソリューション」、「ICT&モビリティソリューション」、「アドバンストメディカルソリューション」、「エッセンシャル&グリーンマテリアルズ」、「住友ファーマ」および「その他」に区分して説明しており、「住友ファーマ」はIFRSの開示基準に基づき個別の報告セグメントとして表記しております。
3. 前期との比較については、前期の区分を当期の区分に組み替えて比較しております。

## アグロ&ライフソリューション

### 主要な製品・事業

農業 / 肥料 / 農業資材 / 家庭用・防疫用殺虫剤 / 熱帯感染症対策資材 / 飼料添加物等

農業は米州地域において市況が悪化しましたが、インド等において出荷が堅調に推移しました。メチオニン（飼料添加物）は前期に比べ市況が上昇しました。この結果、売上収益は前期に比べ、246億円増加し5,402億円となりました。コア営業利益は、前期に比べ286億円増加し550億円となりました。

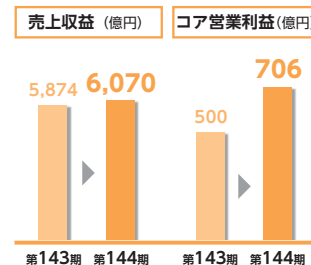


## ICT&モビリティソリューション

### 主要な製品・事業

光学製品 / 半導体プロセス材料 / 化合物半導体材料 / タッチセンサーパネル / 高純度アルミニウム・アルミナ / 化成品 / 添加剤 / エンジニアリングプラスチック / 電池部材等

ディスプレイ関連材料、半導体プロセス材料である高純度ケミカルやフォトレジストのいずれも、需要の拡大により出荷が増加しました。この結果、売上収益は前期に比べ、196億円増加し6,070億円となり、コア営業利益は前期に比べ205億円増加し706億円となりました。

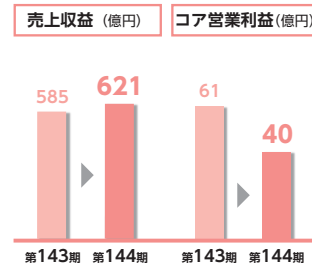


## アドバンストメディカルソリューション

### 主要な製品・事業

低分子医薬分野、オリゴ核酸医薬分野、再生・細胞医薬分野のCDMO（製法開発、製造受託）事業等

医薬品原薬・中間体については出荷が堅調に推移しました。この結果、売上収益は前期並みの621億円となりました。コア営業利益は固定費の増加等により前期に比べ21億円減少し40億円となりました。

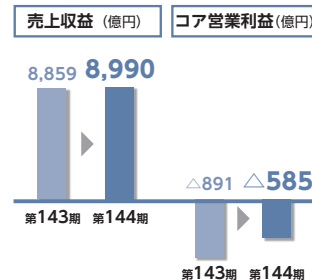


## エッセンシャル & グリーンマテリアルズ

### 主要な製品・事業

合成樹脂 / 合成繊維原料 / 各種工業薬品 / メタアクリル / 合成樹脂加工製品 / 普通アルミニウム・アルミナ / 合成ゴム等

合成樹脂やメタアクリル、各種工業薬品等は原料価格の上昇により、販売価格が上昇しました。一方で、事業撤退に伴い、アルミニウム等の出荷が減少しました。この結果、売上収益は前期に比べ、132億円増加し8,990億円となりました。コア営業損益は持分法適用会社であるペトロ・ラービグ社の業績が悪化した一方で、市況の改善により、前期に比べ306億円改善し585億円の損失となりました。



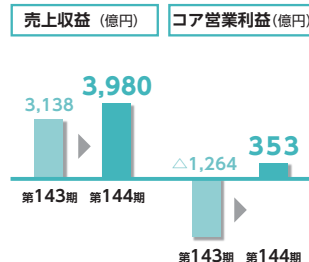
## 住友ファーマ

### 主要な製品・事業

#### 低分子医薬品

北米においてオルゴビクス（進行性前立腺がん治療剤）、マイフェンブリー（子宮筋腫・子宮内膜症治療剤）、ジェムテサ（過活動膀胱治療剤）の売上が拡大しました。一方、国内においては、薬価改定等の影響がありました。この結果、売上収益は前期に比べ、842億円増加し3,980億円となりました。コア営業利益は、売上収益の増加に加え、北米グループ会社の再編等による事業構造改善効果の発現や研究開発投資の選択と集中による削減等により、研究開発費を含む販売費及び一般管理費が大きく減少したことから、前期に比べ1,618億円改善し353億円となりました。

なお、再生・細胞医薬のCDMO（製法開発・製造受託）事業は本セグメントに属さないことや当社連結決算処理の影響等により、本セグメントの売上収益およびコア営業利益は、連結子会社である住友ファーマ株式会社の売上収益およびコア営業利益と異なります。

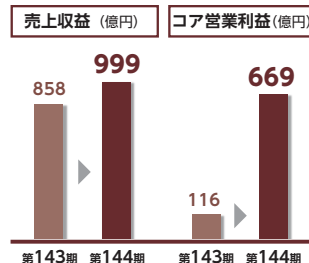


## その他

### 主要な製品・事業

#### 放射性診断薬 / 電力・蒸気の供給 / 化学産業設備の設計・工事監督 / 運送・倉庫業務等

上記5部門以外に、放射性診断薬、電力・蒸気の供給、化学産業設備の設計・工事監督、運送・倉庫業務等を行っております。これらの売上収益は前期に比べ、141億円増加し999億円となり、連結子会社であった日本メジフィジックス株式会社の株式譲渡、連結子会社であった住友ケミカルエンジニアリング株式会社および持分法適用会社であった住友ベークライト株式会社の一部株式譲渡により、コア営業利益は前期に比べ553億円増加し669億円となりました。



なお、コア営業利益から営業利益への調整は、以下のとおりであります。

(単位：億円)

| 科 目                | 金 額   |
|--------------------|-------|
| コア営業利益             | 1,405 |
| 持分法による投資損益（非経常要因）  | 836   |
| 固定資産売却益            | 143   |
| 残存持分の公正価値測定による評価損益 | 94    |
| 条件付対価に係る公正価値変動     | 24    |
| 減損損失               | △263  |
| 事業構造改善費用           | △236  |
| その他                | △74   |
| 営業利益               | 1,930 |

（注）営業利益に含まれる持分法による投資損益206億円の内訳は、経常的な要因により発生した損益△629億円、非経常的な要因により発生した損益836億円であります。

## 設備投資の状況

当期は、生産設備の新增設、更新および合理化等総額1,317億円の投資を行いました。

当期に完成した主要設備は、アドバンストメディカルソリューション部門での当社の低分子医薬製造工場（新設）、およびその他事業での当社の千葉地区新研究棟（新設）であります。

当期建設中の主要設備は、ICT&モビリティソリューション部門での海外子会社の半導体用プロセスケミカル工場（新設）、当社の液浸ArF露光機導入、および当社のOLEDディスプレイ・車載用偏光板液晶塗工自製化であります。

## 資金調達の状況

当期の資金需要に対応するため、銀行借入および社債の発行を中心に資金調達を行いました。

また、2024年12月に初回任意償還日を迎える第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）1,000億円の借換を目的として、2024年9月に第3回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）1,000億円を発行いたしました。

期末借入金残高（社債を含む）は前期に比べ2,774億円減少し、1兆2,861億円となりました。

## (2) 対処すべき課題

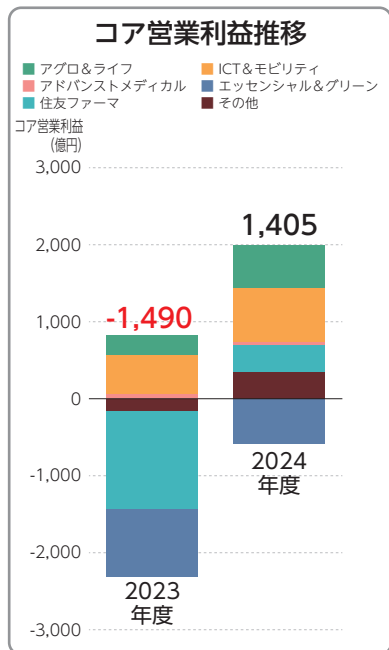
### 2022-24年度中期経営計画：総括

ペトロ・ラービグを中心とした石油化学関連事業での著しいマージンの悪化に加え、住友ファーマでの非定型抗精神病薬ラツダのпатентクリフが重なったこと等により、2023年度の業績は約1,500億円のコア営業損失を計上することになりました。これに対し、短期集中業績改善策および抜本的構造改革を全社一丸となって進めた結果、2024年度のコア営業利益は1,405億円となり、V字回復を達成することができました。

短期集中業績改善策については、ベストオーナー視点での事業売却等を進めたほか、在庫削減、投資

厳選、資産の売却等により、約7,000億円のキャッシュを創出しました。

抜本的構造改革（再興戦略）については、住友ファーマとペトロ・ラービグという2つの課題解決に向けた施策を打ち出しました。住友ファーマでは、徹底的なコスト削減や基幹3製品の拡販で2024年度での黒字化を達成するとともに、ペトロ・ラービグでは、債権放棄を含む財務リストラを実施しました。残る課題については、本中期経営計画期間中に解決の目途をつけるべく、取り組んでいきます。



### 短期集中業績改善策

2023～2024年度 2年間での成果  
キャッシュ創出

**約7,000億円**



### 抜本的構造改革（再興戦略）

#### ▶ 住友ファーマ

止血策

基幹3製品拡販

低分子医薬（創薬）再構築

#### ▶ ペトロ・ラービグ

財務リストラ

収益改善策

#### ▶ 石化再編

国内上流（クラッカー）

国内下流（ポリオレフィン）

シンガポール

## 長期的に目指す姿

当社は、創業以来、住友の事業精神「自利利他公私一如」（住友の事業は、住友自身を利するとともに、国家を利し、かつ社会を利するものでなければならぬ）のもと、自らの成長と社会への貢献を実現してきました。そして、この考え方を基軸に、長期的に目指す企業像を「Innovative Solution Provider」と決めました。

この目指す企業像に向け、当社が強みを持つ技術や事業のアセットから、取り組むべき社会課題を「食糧」「ICT」「ヘルスケア」「環境」に定めるととも

に、2024年10月、これらの4つの課題に対応して事業部門を再編しました。

それぞれの事業部門では、これまで培ってきた当社固有の6つのコア技術、そしてそこから生まれる3つのX（GX・DX・BX）を切り口とした重要アセットを活用することで、革新的なソリューションを次々と生み出し、広く社会へ提供していきます。そして、この先もグローバルに存在感のある会社であり続けるとともに、持続的な企業価値向上を目指していきます。

# Innovative Solution Provider

～イノベティブな技術で社会課題を解決する企業へ～



## 2025-27年度中期経営計画：全社方針

新たな中期経営計画のスローガンについては、「現状を超え、更なる高みに飛躍する」という意味をあらわす「Leap Beyond」としました。

今後、先行きが一段と不透明な事業環境が見込まれる中で、新しい発想をもって変革を続けることで、成長軌道へと回帰するとともに、その先の持続的成長を遂げていくという想いを込めています。

このスローガンのもとで、本年4月から新たな経営体制をスタートさせています。当面の成長ドライバーとなる「アグロ&ライフ」「ICT&モビリティ」領域への

経営資源の集中により、事業ポートフォリオの高度化を加速させます。また、ROIC志向経営を再徹底することで、収益力・資本効率の改善に注力します。

2027年度の財務目標に関しては、コア営業利益2,000億円、親会社の所有者に帰属する当期利益は1,000億円、ROE 8%、ROIC 6%としました。本中期経営計画で掲げた5つの基本方針に沿って取り組みを進めることで、この目標を確実に達成し、更なる高みを目指していきます。

# Leap Beyond

(現状を超え、更なる高みに飛躍する)

～成長軌道へ回帰～

**2027年度  
財務目標**

**コア営業利益  
2,000億円**

**ROE  
8%**

**ROIC  
6%**

**D/Eレシオ  
0.8倍台**

## 2025-27年度中期経営計画：経営目標

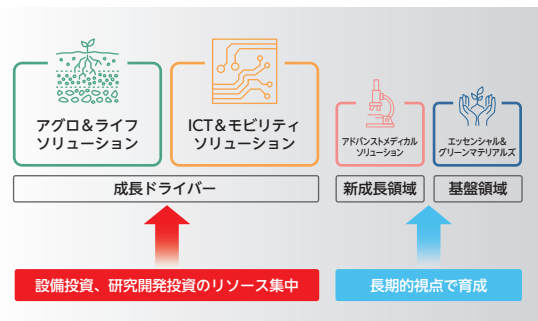
| 科目               | 2024年度実績  | 2027年度計画  |
|------------------|-----------|-----------|
| 売上収益             | 2兆6,063億円 | 2兆4,000億円 |
| コア営業利益           | 1,405億円   | 2,000億円   |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益 | 386億円     | 1,000億円   |

| 指標     | 2024年度実績 | 2027年度計画 |
|--------|----------|----------|
| ROE    | 4.1%     | 8%       |
| ROIC   | 2.2%     | 6%       |
| D/Eレシオ | 1.2倍     | 0.8倍台    |

基本方針  
01

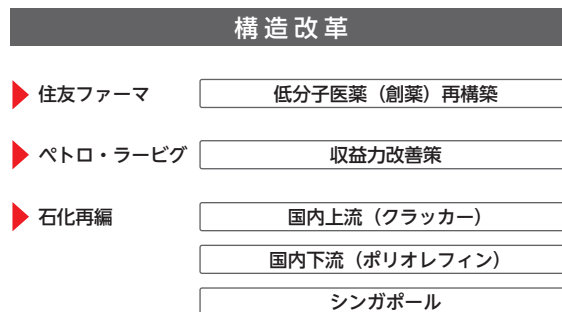
## 新成長戦略による事業ポートフォリオ高度化

各事業領域の位置付けを明確化し、メリハリのあるリソース配分を行います。アグロ&ライフ、ICT&モビリティを当面の成長ドライバーとし、設備投資等の戦略投資を集中配分するとともに、両領域に戦略投資を上回る研究開発投資を行います。また、アドバンストメディカルは将来の3つ目の柱に育成し、エッセンシャル&グリーンマテリアルズは環境負荷低減事業等による価値創造に大きく舵を切っていきます。

基本方針  
02

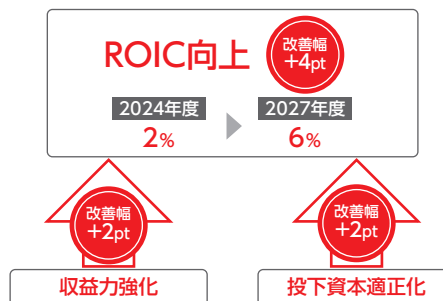
## 構造改革の継続的な遂行による強靱化

ペトロ・ラービグの収益力改善、止血から再成長へと着実な歩を進めた住友ファーマの持続的成長に貢献できるベストパートナーの検討、さらに、国内およびシンガポールにおける石油化学事業の構造改革などを遂行し、事業構造の一層の強靱化を目指していきます。

基本方針  
03

## 財務・資本効率の改善

ROIC志向経営を再徹底し、収益力強化および投下資本適正化により、2027年度のROICは6%を目指します。また、短期集中業績改善策として進めてきたキャッシュ創出は、本中期経営計画期間で新たに2,000億円を目標に取り組むこととし、財務体質の改善に努めます。



上記3つに加え、「3つのXを基軸としたR&D戦略」や「新成長戦略を支える経営基盤の強化」についても取り組みます。

## 2025-27年度中期経営計画：各部門の取り組み

各事業部門における、本中期経営計画のアクションプランは以下のとおりです。

### アグロ&ライフソリューション部門

リジェネラティブ農業とサステナブル社会の実現に貢献すべく、当社が強みを持つケミカル・バイオラショナル・ボタニカル製品の拡販を加速させます。とりわけ低環境負荷に資する主力殺菌剤インディフリンと不耕起栽培にも適応する除草剤ラピディシルの主要市場における上市・地域拡大・販売増加を進めるとともに、次のブロックバスター製品の創出に向けた開発を強化します。国内外の製造・供給体制の強靱化、最適化を実現し、さらには運転資金の圧縮や在庫適正化とあわせて、資本効率の向上を目指していきます。



### ICT&モビリティソリューション部門

半導体材料関連事業では、拡大する需要を確実に取り込みつつ、半導体の技術革新に対応した先端材料の開発・拡販を推進します。化合物半導体分野においては、省エネ化や高効率化等の社会課題解決に貢献するため、次世代パワーデバイス材料の事業化を目指します。ディスプレイ材料事業においては、高機能分野へシフトし、超薄膜化、高画質化により事業規模再拡大と利益率の向上を併せて実現していきます。また、新規事業開拓のため、社外とも積極的に連携しながら、次世代高速通信用材料をはじめとする先端分野の開発に注力します。



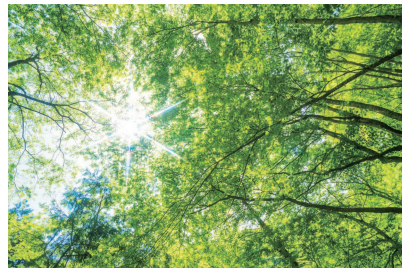
### アドバンストメディカルソリューション部門

「“化学とバイオの力”で人々の健康と未来を支えるソリューションを提供する」というビジョンのもと、当社の強みである総合対応力（開発、生産技術、薬事、品質管理、分析）を活かした高度化低分子医薬CDMOでの拡販や、長鎖核酸に焦点を当てた医療用オリゴ核酸CDMOでの事業機会拡大により、オーガニックな事業成長を推進します。また、再生・細胞医薬事業においては、製造設備の拡充を通じてCDMO事業を拡大するとともに、創薬事業の早期育成・事業化に努めることで、先端医薬領域における成長戦略を具体化していきます。



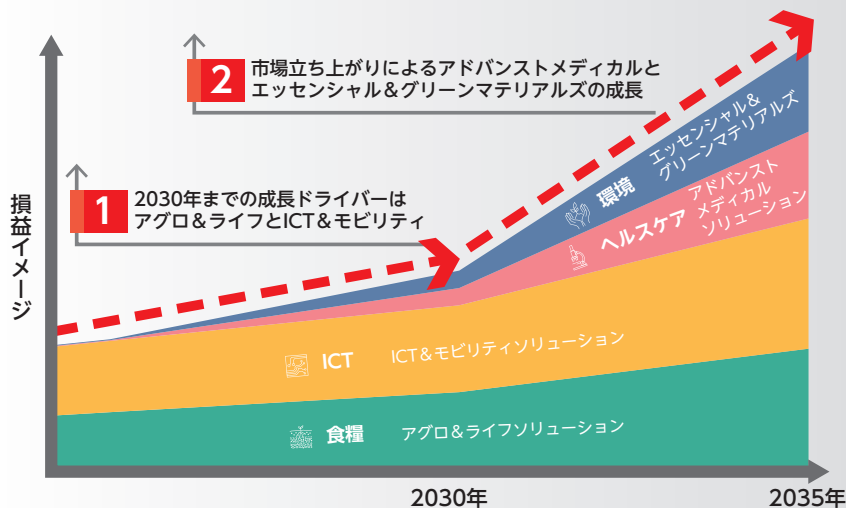
## エッセンシャル&グリーンマテリアルズ部門

国内・シンガポール石油化学事業では企業連携も含めた事業構成の最適化に取り組むとともに、不採算・ノンコア事業のさらなる整理を進め、本中期経営計画期間中での事業再構築の完遂を目指します。また、高収益製品の開発・拡販により収益力を強化するほか、ライセンス・触媒事業において、他社との協業による事業基盤強化に取り組み、主力事業として育成します。環境負荷低減ソリューションの提供に向けては、研究開発に注力するほか、市場拡大に向けた活動の推進、非化石由来原料確保への取り組みを強化するなど、事業基盤の構築を進めていきます。



## 持続的な成長に向けて

長期的なポートフォリオとしては、2030年まではアグロ&ライフ、ICT&モビリティが成長をけん引しますが、2030年以降は、ヘルスケア・環境分野でのソリューションが加わり、新生スペシャリティケミカル企業としてグローバルで存在感のある会社を目指します。そして、持続的な企業価値の向上を実現することで、ステークホルダーの皆さまの期待に応えてまいります。



### 2035年 目標

#### コア営業利益

**3,500億円**

アグロ&ライフ  
ICT&モビリティ

**2,500億円**

アドバンストメディカル  
エッセンシャル&グリーン

**1,000億円**

#### 資本効率性

ROE **12%** 以上

ROIC **10%**

### (3) 財産および損益の状況

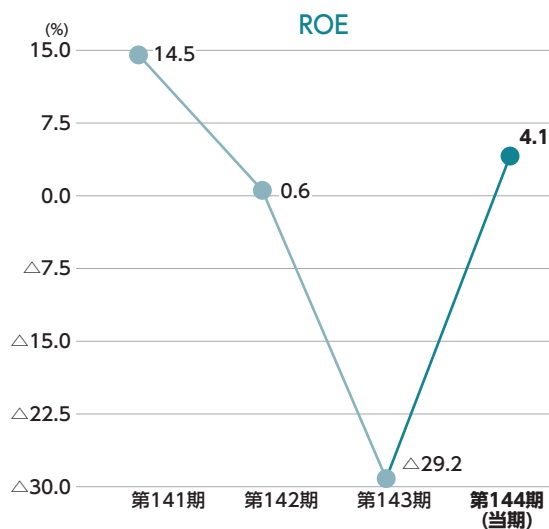
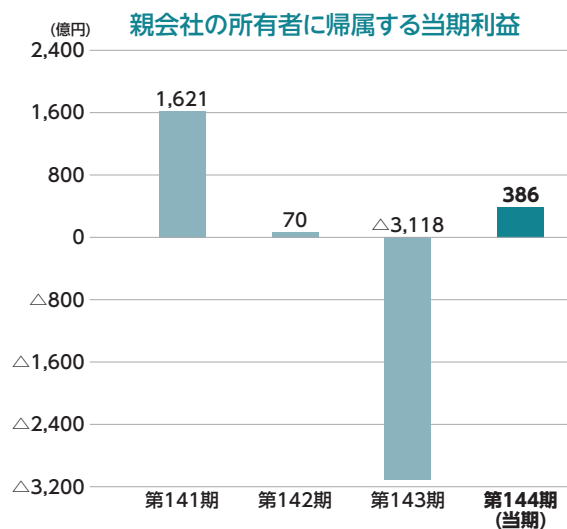
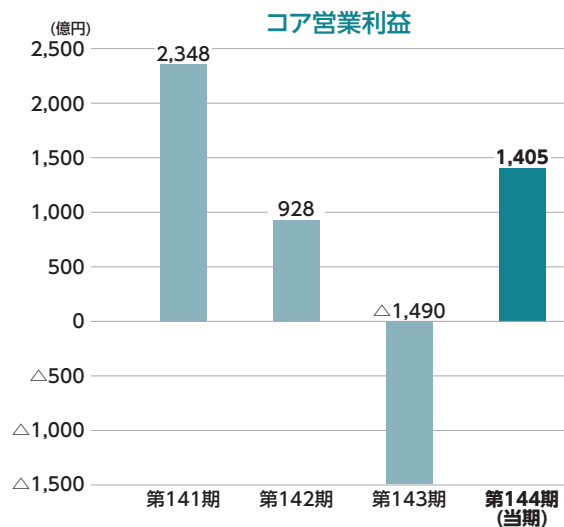
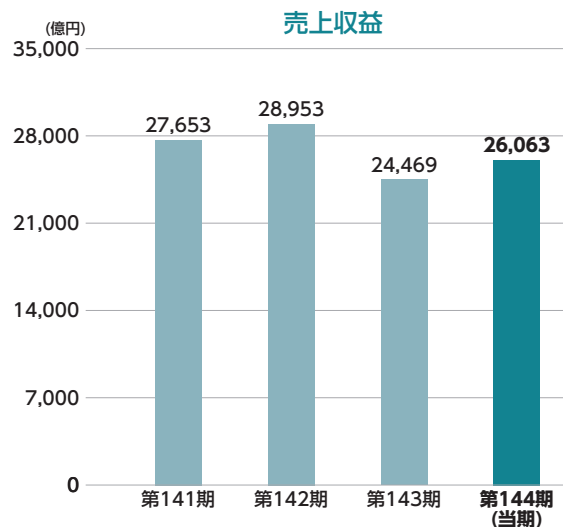
#### ①企業集団の財産および損益の状況の推移

| 区分                        | 第141期<br>(2021年4月1日から<br>2022年3月31日まで) | 第142期<br>(2022年4月1日から<br>2023年3月31日まで) | 第143期<br>(2023年4月1日から<br>2024年3月31日まで) | 第144期<br>(2024年4月1日から<br>2025年3月31日まで) |
|---------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| IFRS                      |                                        |                                        |                                        |                                        |
| 売上収益 (億円)                 | 27,653                                 | 28,953                                 | 24,469                                 | 26,063                                 |
| コア営業利益 (億円)               | 2,348                                  | 928                                    | △1,490                                 | 1,405                                  |
| 親会社の所有者に帰属<br>する当期利益 (億円) | 1,621                                  | 70                                     | △3,118                                 | 386                                    |
| 基本的1株当たり当期利益              | 99円16銭                                 | 4円27銭                                  | △190円69銭                               | 23円59銭                                 |
| ROE                       | 14.5%                                  | 0.6%                                   | △29.2%                                 | 4.1%                                   |
| 親会社の所有者に帰属<br>する持分 (億円)   | 12,181                                 | 11,712                                 | 9,658                                  | 9,008                                  |
| 資本合計 (億円)                 | 17,020                                 | 14,892                                 | 11,644                                 | 10,744                                 |
| 資産合計 (億円)                 | 43,082                                 | 41,655                                 | 39,348                                 | 34,398                                 |

#### ②当社の財産および損益の状況の推移

| 区分         | 第141期<br>(2021年4月1日から<br>2022年3月31日まで) | 第142期<br>(2022年4月1日から<br>2023年3月31日まで) | 第143期<br>(2023年4月1日から<br>2024年3月31日まで) | 第144期<br>(2024年4月1日から<br>2025年3月31日まで) |
|------------|----------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 日本基準       |                                        |                                        |                                        |                                        |
| 売上高 (億円)   | 7,974                                  | 8,944                                  | 8,096                                  | 8,566                                  |
| 経常利益 (億円)  | 685                                    | 695                                    | 534                                    | 849                                    |
| 当期純利益 (億円) | 617                                    | 504                                    | 87                                     | 242                                    |
| 1株当たり当期純利益 | 37円76銭                                 | 30円85銭                                 | 5円32銭                                  | 14円77銭                                 |
| 純資産 (億円)   | 3,688                                  | 3,780                                  | 3,704                                  | 3,939                                  |
| 総資産 (億円)   | 17,401                                 | 17,729                                 | 18,996                                 | 18,169                                 |

## (ご参考) 連結業績の推移



## (4) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

| 事業部門               | 主要な製品・事業                                                                       |
|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| アグロ＆ライフソリューション     | 農薬、肥料、農業資材、家庭用・防疫用殺虫剤、熱帯感染症対策資材、飼料添加物等                                         |
| ICT＆モビリティソリューション   | 光学製品、半導体プロセス材料、化合物半導体材料、タッチセンサーパネル、高純度アルミニウム・アルミナ、化成品、添加剤、エンジニアリングプラスチック、電池部材等 |
| アドバンスドメディカルソリューション | 低分子医薬分野、オリゴ核酸医薬分野、再生・細胞医薬分野のCDMO（製法開発、製造受託）事業等                                 |
| エッセンシャル＆グリーンマテリアルズ | 合成樹脂、合成繊維原料、各種工業薬品、メタアクリル、合成樹脂加工製品、普通アルミニウム・アルミナ、合成ゴム等                         |
| 住友ファーマ             | 低分子医薬品                                                                         |

(注) 上記以外に、「その他」の事業として、放射性診断薬、電力・蒸気の供給、化学産業設備の設計・工事監督、運送・倉庫業務等を行っております。

## (5) 主要な事業所 (2025年3月31日現在)

## ①当社

|     |                                                          |
|-----|----------------------------------------------------------|
| 本社  | 東京、大阪                                                    |
| 営業所 | 東京、大阪、名古屋支店、福岡支店                                         |
| 工場  | 大分工場、三沢工場（青森）、大阪工場、大江工場（愛媛）、茨城工場、愛媛工場、千葉工場               |
| 研究所 | 工業化技術研究所（大阪）、生物環境科学研究所（大阪）、先端材料開発研究所（茨城）、バイオサイエンス研究所（大阪） |

- (注) 1. 大分工場は、岡山プラントおよび岐阜プラントを含んでおります。なお、2025年4月1日より岡山プラントは岡山工場、岐阜プラントは岐阜工場に改編しました。
2. 研究所は、全社共通研究所を記載しております。事業部門研究所には、アグロ＆ライフソリューション研究所（兵庫）等があります。
3. 2024年10月1日付で、健康・農業関連事業研究所はアグロ＆ライフソリューション研究所に、情報電子化学研究所はICT＆モビリティソリューション研究所に、エッセンシャルケミカルズ研究所はエッセンシャル＆グリーンマテリアルズ研究所に名称変更しております。また、エネルギー・機能材料研究所を廃止し、アドバンスドメディカルソリューション研究所を新設しております。

## ②重要な子会社

|    |                                                                                          |                                                                                                                                                              |
|----|------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 国内 | 住友ファーマ株式会社（大阪、東京、三重、大分）<br>株式会社田中化学研究所（福井、大阪）<br>広栄化学株式会社（千葉、東京）<br>田岡化学工業株式会社（大阪、兵庫、愛媛） |                                                                                                                                                              |
| 海外 | 米国                                                                                       | スミトモ ケミカル アメリカ インコーポレーテッド<br>ベーラント ノースアメリカ LLC<br>ベーラント バイオサイエンス LLC<br>ベーラント U.S.A. LLC<br>スミカ セミコンダクター マテリアルズ テキサス インコーポレーテッド<br>スミトモ ファーマ アメリカ インコーポレーテッド |
|    | ブラジル                                                                                     | スミトモ ケミカル ブラジル インダストリア キミカ S.A.                                                                                                                              |
|    | チリ                                                                                       | スミトモ ケミカル チリ S.A.                                                                                                                                            |
|    | 英国                                                                                       | ケンブリッジ ディスプレイ テクノロジー リミテッド                                                                                                                                   |
|    | スイス                                                                                      | ユーロバント サイエンスズ GmbH<br>スミトモ ファーマ スイス GmbH                                                                                                                     |
|    | インド                                                                                      | スミトモ ケミカル インディア リミテッド                                                                                                                                        |
|    | シンガポール                                                                                   | スミトモ ケミカル アジア プライベート リミテッド<br>ザ ポリオレフィン カンパニー (シンガポール) プライベート リミテッド                                                                                          |
|    | 韓国                                                                                       | 東友ファインケム株式会社<br>SSLM株式会社                                                                                                                                     |
|    | 台湾                                                                                       | 住華科技股份有限公司                                                                                                                                                   |
|    | 中国                                                                                       | 旭友電子材料科技（無錫）有限公司<br>住化電子材料科技（無錫）有限公司                                                                                                                         |

## (6) 重要な子会社の状況 (2025年3月31日現在)

| 会社名                                    | 資本金               | 議決権比率              | 主要な事業内容                                                                |
|----------------------------------------|-------------------|--------------------|------------------------------------------------------------------------|
|                                        |                   | %                  |                                                                        |
| スミトモ ケミカル ブラジル<br>インダストリア キミカ S.A.     | 3,125,762<br>千リアル | 100.00             | 農薬、生活環境関連製品の開発・普及・販売、および農薬の製造                                          |
| スミトモ ケミカル アメリカ<br>インコーポレーテッド           | 690,092<br>千米ドル   | 100.00             | 米国における関係会社に対する投資<br>ならびに化学製品の販売                                        |
| ベーラント ノースアメリカ LLC                      | 409,574<br>千米ドル   | 100.00<br>(100.00) | 北米地域における関係会社に対する<br>間接業務の提供                                            |
| ベーラント バイオサイエンス LLC                     | 268,972<br>千米ドル   | 100.00<br>(100.00) | バイオラショナルの研究・開発・製<br>造・販売                                               |
| ベーラント U.S.A LLC                        | 81,691<br>千米ドル    | 100.00<br>(100.00) | 農薬等の開発・販売                                                              |
| スミカ ポリマーズ アメリカ<br>コーポレーション             | 222,544<br>千米ドル   | 100.00<br>(100.00) | —                                                                      |
| CDT ホールディングス リミテッド                     | 187,511<br>千ポンド   | 100.00             | ケンブリッジ ディスプレイ テクノ<br>ロジー リミテッドに対する投資                                   |
| ケンブリッジ ディスプレイ<br>テクノロジー リミテッド          | 183,716<br>千ポンド   | 100.00<br>(100.00) | 高分子有機EL材料およびデバイスの<br>研究開発・ライセンス                                        |
| 東友ファインケム株式会社                           | 291,716<br>百万ウォン  | 100.00             | 半導体・ディスプレイ用プロセスケ<br>ミカル、フォトレジスト、光学機能<br>性フィルムおよびタッチセンサーパ<br>ネルなどの製造・販売 |
| スミカ セミコンダクター マテリアルズ<br>テキサス インコーポレーテッド | 130,000<br>千米ドル   | 100.00<br>(80.00)  | 半導体用プロセスケミカルの製造・<br>販売                                                 |
| SSLM株式会社                               | 280,000<br>百万ウォン  | 100.00             | 耐熱セパレータの製造・販売                                                          |
| 日本シンガポール石油化学株式会社                       | 23,877<br>百万円     | 79.67              | PCS (プライベート) リミテッド<br>に対する投資                                           |
| 住友ファーマ株式会社                             | 22,400<br>百万円     | 51.78              | 医療用医薬品の製造・販売                                                           |
| スミトモ ファーマ アメリカ<br>インコーポレーテッド           | 2,808,809<br>千米ドル | 100.00<br>(100.00) | 医療用医薬品の製造・販売                                                           |
| スミトモ ファーマ UK<br>ホールディングス リミテッド         | 371,102<br>千米ドル   | 100.00<br>(100.00) | 医療用医薬品の研究・開発・生産委<br>託先の管理を行う関係会社に対する<br>投資                             |

| 会社名                                        | 資本金               | 議決権比率              | 主要な事業内容                                                     |
|--------------------------------------------|-------------------|--------------------|-------------------------------------------------------------|
|                                            |                   | %                  |                                                             |
| スミトモ ファーマ スイス GmbH                         | 1,015,312<br>千米ドル | 100.00<br>(100.00) | 医療用医薬品の製造・販売                                                |
| ユーロバント サイエンスズ GmbH                         | 1,198,609<br>千米ドル | 100.00<br>(100.00) | 医療用医薬品の研究・開発                                                |
| 旭友電子材料科技（無錫）有限公司                           | 1,115,757<br>千人民元 | 100.00<br>(55.00)  | 光学機能性フィルムの製造・販売                                             |
| 住化電子材料科技（無錫）有限公司                           | 1,276,517<br>千人民元 | 100.00<br>(10.00)  | 光学機能性フィルムの加工・販売                                             |
| 住華科技股份有限公司                                 | 4,417<br>百万台湾ドル   | 84.96              | 光学機能性フィルム、スパッタリングターゲットの製造・販売、カラーレジストの研究開発・販売、およびフォトレジスト等の販売 |
| スミトモ ケミカル アジア<br>プライベート リミテッド              | 150,565<br>千米ドル   | 100.00             | 石油化学製品等の製造・販売ならびに東南アジア・インド・オセアニア地域における住友化学グループの統括           |
| ザ ポリオレフィン カンパニー<br>（シンガポール）プライベート<br>リミテッド | 51,690<br>千米ドル    | 70.00<br>(70.00)   | 低密度ポリエチレンおよびポリプロピレンの製造・販売                                   |
| スミトモ ケミカル チリ S.A                           | 80,388<br>千米ドル    | 100.00             | 農薬の販売等                                                      |
| 株式会社田中化学研究所                                | 9,155<br>百万円      | 50.46              | 二次電池用正極材料の製造・販売                                             |
| スミトモ ケミカル インディア<br>リミテッド                   | 2,745,881<br>千ルピー | 75.00              | 農薬、飼料添加物、生活環境関連製品の開発・普及・販売、および農薬の製造                         |
| 広栄化学株式会社                                   | 2,343<br>百万円      | 56.03<br>(0.12)    | 医農薬関連化学品および機能性化学品の製造・販売                                     |
| 田岡化学工業株式会社                                 | 1,572<br>百万円      | 50.90<br>(0.29)    | 精密化学品、機能材および樹脂添加剤の製造・販売                                     |

当期から重要な子会社としてベーラント U.S.A LLCを記載いたしました。

(注) 1. 議決権比率欄の（ ）内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。

2. スミトモ ケミカル アメリカ インコーポレーテッド、ベーラント ノースアメリカ LLC、ベーラント バイオサイエンス LLC、ベーラント U.S.A LLC、CDT ホールディングス リミテッド、ケンブリッジ ディスプレイ テクノロジー リミテッド、スマカ セミコンダクター マテリアルズ テキサス インコーポレーテッド、スミトモ ファーマ アメリカ インコーポレーテッド、スミトモ ファーマ UK ホールディングス リミテッド、スミトモ ファーマ スイス GmbH、ユーロバント サイエンスズ GmbHの資本金につきましては、払込資本を記載しております。

## (7) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

## ①企業集団の従業員数

| 事業区分               | 従業員数 (名) | 備考                   |
|--------------------|----------|----------------------|
| アグロ&ライフソリューション     | 7,366    |                      |
| ICT&モビリティソリューション   | 9,620    |                      |
| アドバンストメディカルソリューション | 2,115    |                      |
| エッセンシャル&グリーンマテリアルズ | 3,609    |                      |
| 住友ファーマ             | 3,828    |                      |
| その他                | 1,344    |                      |
| 全社共通               | 1,397    |                      |
| 合計                 | 29,279   | 前期に比べ2,882名減少いたしました。 |

(注) 従業員数には、嘱託、パートタイマー、派遣社員、連結会社外への出向者は含んでおりません。

## ②当社の従業員の状況

| 従業員数   | 平均年令  | 平均勤続年数 | 備考                |
|--------|-------|--------|-------------------|
| 6,669名 | 42.1才 | 16.3年  | 前期に比べ37名減少いたしました。 |

(注) 従業員数には、嘱託、パートタイマー、派遣社員、他の法人等への出向者は含んでおりません。

## (8) 主要な借入先および借入額 (2025年3月31日現在)

| 借入先          | 借入額 (残高) |
|--------------|----------|
|              | 億円       |
| 株式会社三井住友銀行   | 1,010    |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 726      |
| 農林中央金庫       | 691      |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 640      |
| 株式会社みずほ銀行    | 243      |

- (注) 1. 上記の借入金残高には、借入先の海外現地法人からの借入を含みます。  
 2. 上記のほか、株式会社三井住友銀行等の金融機関を幹事とするシンジケートローンとして、1,530億円の借入があります。

## 2 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

|         |          |                       |
|---------|----------|-----------------------|
| (1) 株式数 | 発行可能株式総数 | 5,000,000,000株        |
|         | 発行済株式総数  | 1,657,217,608株        |
|         |          | (自己株式20,517,033株を含む。) |
| (2) 株主数 |          | 274,748名              |

### (3) 大株主の状況

| 株主名                                              | 株式数     | 持株比率  |
|--------------------------------------------------|---------|-------|
|                                                  | 千株      | %     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                          | 251,986 | 15.39 |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                               | 102,373 | 6.25  |
| 住友生命保険相互会社                                       | 71,000  | 4.33  |
| 日本生命保険相互会社                                       | 41,031  | 2.50  |
| 住友化学社員持株会                                        | 31,212  | 1.90  |
| BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1 | 30,995  | 1.89  |
| JPモルガン証券株式会社                                     | 29,422  | 1.79  |
| 株式会社日本カストディ銀行（三井住友信託銀行再信託分・住友生命保険相互会社退職給付信託口）    | 29,000  | 1.77  |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001       | 24,344  | 1.48  |
| 農林中央金庫                                           | 21,825  | 1.33  |

(注) 持株比率は、自己株式（20,517,033株）を控除して計算しております。

### (4) 当期中に職務執行の対価として会社役員および執行役員に交付した株式の状況

|                 | 株式数      | 交付対象者数 |
|-----------------|----------|--------|
| 取締役（社外取締役を除く）   | 304,282株 | 5名     |
| 執行役員（国内非居住者を除く） | 464,181株 | 30名    |

### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役（2025年3月31日現在）

| 地位                                          | 氏名     | 担当および重要な兼職の状況                                                                                      |
|---------------------------------------------|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長                                     | 十倉 雅和  | 一般社団法人日本経済団体連合会 会長                                                                                 |
| 代表取締役社長<br>(社長執行役員を兼務)                      | 岩田 圭一  |                                                                                                    |
| 代表取締役<br>(副社長執行役員を兼務)                       | 上田 博   | 技術・研究企画、デジタル革新、生産技術、生産安全基盤センター、エンジニアリング、知的財産、レスポンスブルケア、工業化技術研究所、生物環境科学研究所、先端材料開発研究所、バイオサイエンス研究所 統括 |
| 取締役<br>(副社長執行役員を兼務)                         | 新沼 宏   | 総務、渉外、法務、サステナビリティ推進、人事、大阪管理 統括<br>住友ファーマ株式会社 取締役                                                   |
| 取締役<br>(専務執行役員を兼務)                          | 竹下 憲昭  | 経営企画、IT推進 統括 経営企画室長<br>ラービグ リファイニング アンド ペトロケミカル カンパニー 副会長                                          |
| 取締役 <span>社外取締役</span><br><span>独立役員</span> | 友野 宏   | 日本製鉄株式会社 社友<br>日本原燃株式会社 社外取締役<br>関西電力株式会社 社外取締役                                                    |
| 取締役 <span>社外取締役</span><br><span>独立役員</span> | 伊藤 元重  | 株式会社しずおかフィナンシャルグループ 社外取締役<br>JX金属株式会社 社外取締役<br>はごろもフーズ株式会社 社外取締役                                   |
| 取締役 <span>社外取締役</span><br><span>独立役員</span> | 村木 厚子  |                                                                                                    |
| 取締役 <span>社外取締役</span><br><span>独立役員</span> | 市川 晃   | 住友林業株式会社 代表取締役会長<br>コニカミノルタ株式会社 社外取締役                                                              |
| 取締役 <span>社外取締役</span><br><span>独立役員</span> | 野田 由美子 | ヴェオリア・ジャパン合同会社 代表取締役会長<br>株式会社みずほフィナンシャルグループ 社外取締役<br>東日本旅客鉄道株式会社 社外取締役                            |
| 監査役（常勤）                                     | 野崎 邦夫  |                                                                                                    |
| 監査役（常勤）                                     | 西 広信   |                                                                                                    |

| 地位                              | 氏名    | 担当および重要な兼職の状況             |
|---------------------------------|-------|---------------------------|
| 監査役 <b>社外監査役</b><br><b>独立役員</b> | 麻生 光洋 | 弁護士                       |
| 監査役 <b>社外監査役</b><br><b>独立役員</b> | 加藤 義孝 | 公認会計士<br>石油資源開発株式会社 社外監査役 |
| 監査役 <b>社外監査役</b><br><b>独立役員</b> | 米田 道生 | TOYO TIRE株式会社 社外取締役       |

- (注) 1. 取締役のうち、友野宏氏、伊藤元重氏、村木厚子氏、市川晃氏および野田由美子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち、麻生光洋氏、加藤義孝氏および米田道生氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、友野宏氏、伊藤元重氏、村木厚子氏、市川晃氏、野田由美子氏、麻生光洋氏、加藤義孝氏および米田道生氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役 加藤義孝氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 社外取締役および社外監査役の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
6. 当期中に退任した取締役は次のとおりであります。

| 退任時の地位               | 氏名    | 退任時の担当および重要な兼職の状況                                                       |
|----------------------|-------|-------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役<br>(専務執行役員を兼務) | 松井 正樹 | 情報電子化学部門 統括                                                             |
| 代表取締役<br>(専務執行役員を兼務) | 水戸 信彰 | 健康・農業関連事業部門 統括<br>ベーラント U.S.A. LLC 会長<br>ベーラント バイオサイエンス LLC 会長          |
| 代表取締役<br>(専務執行役員を兼務) | 酒井 基行 | エネルギー・機能材料部門 統括                                                         |
| 代表取締役<br>(専務執行役員を兼務) | 武内 正治 | エッセンシャルケミカルズ部門、<br>炭素資源循環事業化推進 統括<br>ラービグ リファイニング アンド ペトロケミカル カンパニー 取締役 |

(2024年6月21日任期満了により退任)

7. 取締役および監査役の地位、担当および重要な兼職の状況は、2025年4月1日現在、次のとおりとなっております。

| 地位                   | 氏名     | 担当および重要な兼職の状況                                                           |
|----------------------|--------|-------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長              | 岩田 圭一  |                                                                         |
| 代表取締役                | 上田 博   |                                                                         |
| 取締役相談役               | 十倉 雅和  | 一般社団法人日本経済団体連合会 会長                                                      |
| 取締役<br>(副社長執行役員を兼務)  | 新沼 宏   | 総務、渉外、法務、サステナビリティ推進、人事、大阪管理 統括<br>住友ファーマ株式会社 取締役                        |
| 取締役                  | 竹下 憲昭  | ラービグ リファイニング アンド ペトロケミカル カンパニー 副会長                                      |
| 取締役<br>社外取締役<br>独立役員 | 友野 宏   | 日本製鉄株式会社 社友<br>日本原燃株式会社 社外取締役<br>関西電力株式会社 社外取締役                         |
| 取締役<br>社外取締役<br>独立役員 | 伊藤 元重  | 株式会社しずおかフィナンシャルグループ 社外取締役<br>JX金属株式会社 社外取締役<br>はごろもフーズ株式会社 社外取締役        |
| 取締役<br>社外取締役<br>独立役員 | 村木 厚子  |                                                                         |
| 取締役<br>社外取締役<br>独立役員 | 市川 晃   | 住友林業株式会社 代表取締役会長<br>コニカミノルタ株式会社 社外取締役                                   |
| 取締役<br>社外取締役<br>独立役員 | 野田 由美子 | ヴェオリア・ジャパン合同会社 代表取締役会長<br>株式会社みずほフィナンシャルグループ 社外取締役<br>東日本旅客鉄道株式会社 社外取締役 |
| 監査役 (常勤)             | 野崎 邦夫  |                                                                         |
| 監査役 (常勤)             | 西 広信   |                                                                         |
| 監査役<br>社外監査役<br>独立役員 | 麻生 光洋  | 弁護士                                                                     |
| 監査役<br>社外監査役<br>独立役員 | 加藤 義孝  | 公認会計士<br>石油資源開発株式会社 社外監査役                                               |
| 監査役<br>社外監査役<br>独立役員 | 米田 道生  | TOYO TIRE株式会社 社外取締役                                                     |

## (2) 取締役および監査役の報酬等

### ①経営陣幹部、取締役に対する報酬決定方針・手続き

#### (イ) 役員報酬の基本方針

- i. 経営陣幹部および取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、固定報酬としての「基本報酬」、変動報酬としての「賞与」および「株式報酬」から構成されるものとします。また、社外取締役の報酬は、「基本報酬」および「賞与」から構成されるものとします。
- ii. 「基本報酬」は、経営陣幹部および取締役の行動が短期的・部分最適なものに陥らぬように、職務の遂行に対する基礎的な報酬として、役割や職責に応じた設計とします。
- iii. 「賞与」は、毎年の事業計画達成への短期インセンティブを高めるため、当該事業年度の連結業績を強く反映させるものとします。
- iv. 「株式報酬」は、株主との一層の価値共有を推進するとともに、会社の持続的な成長に向けた中長期インセンティブとして機能するよう設計します。
- v. 報酬水準については、当社の事業規模や事業内容、ESGなどの非財務的要素も含めた外部評価等を総合的に勘案するとともに、優秀な人材の確保・維持等の観点からの競争力ある水準とします。また、その水準が客観的に適切なものかどうか、外部第三者機関による調査等に基づいて毎年チェックします。
- vi. 中期経営計画（2022～2024年度）当初の最終年度連結業績目標（コア営業利益）を達成した場合、取締役（社外取締役を除く。）の報酬構成は、固定報酬と変動報酬の割合が概ね1：1、変動報酬における短期インセンティブ（賞与）と中長期インセンティブ（株式報酬）の割合が概ね7：3となるよう設計します。

#### (ロ) 各報酬要素の仕組み

##### i. 基本報酬

基本報酬は、上記（イ）v～viの方針に基づいて、その水準を決定します。

基本報酬は各年単位では固定報酬とする一方、「成長」、「収益力」および「外部からの評価」等の観点から総合的かつ中長期的にみて当社のポジションが変動したと判断しうる場合は、報酬水準を変動させる仕組みを採用します。

ポジションの変動を判断する主な指標は、「成長」の面では売上収益、資産合計、時価総額、「収益力」の面では当期利益（親会社帰属）、ROE、ROI、D/Eレシオ、「外部からの評価」の面では信用格付やGPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）が選定したESG指数を適用することとします。

なお、各人の支給額は、役位別基準額に基づいて決定します。

## ii. 賞与（短期インセンティブ）

賞与は、当該事業年度の業績が一定以上となった場合に支給することとし、賞与算出フォーミュラに基づいて決定します。

賞与算出フォーミュラに係る業績指標は、財務活動も含めた当該年度の経常的な収益力を賞与額に反映させるため、連結のコア営業利益と金融損益の合算値を適用します。また、算出フォーミュラの係数は、上位の役位ほど大きくなるよう設定します。

《賞与算出フォーミュラ》

|                     |   |     |
|---------------------|---|-----|
| 連結業績指標（コア営業利益＋金融損益） | × | 係 数 |
|---------------------|---|-----|

## iii. 株式報酬（中長期インセンティブ）

株式報酬は、譲渡制限付株式報酬とし、役位別に定めた額に応じた譲渡制限付株式を毎年定時株主総会後の一定の時期に割り当て、在任中はその保有を義務付けます。また、総報酬に占める株式報酬の割合は、上位の役位ほど大きくなるよう設定します。

《譲渡制限付株式報酬制度の概要》

### ・ 譲渡制限期間

当社の取締役又は取締役を兼務しない執行役員のいずれの地位をも退任するまでの間

### ・ 譲渡制限の解除

対象者が、任期中、継続して、当社の取締役又は取締役を兼務しない執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、a)当該対象者が正当な理由により、任期が満了する前に当社の取締役又は取締役を兼務しない執行役員のいずれの地位をも退任した場合、又は、b)当該対象者が任期の満了後においても、譲渡制限期間の満了前に正当な理由以外の理由により、当社の取締役および取締役を兼務しない執行役員のいずれの地位をも退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

### ・ 株式没収条件

対象者が、法令、社内規程等に重要な点で違反したと認められる場合は、譲渡制限が既に解除されたものも含めて、割当株式はすべて没収する（当社が無償で取得）。

## (ハ) 役員報酬決定の手順

当社は、経営陣幹部および取締役の報酬制度および報酬水準ならびにそれらに付帯関連する事項に関する取締役会の諮問機関として「役員報酬委員会」を設置しています。本委員会は、取締役を構成員（過半数は社外取締役）とし、役員報酬制度や水準等の決定に際して取締役会に助言することで、その透明性と公正性を一層高めることを目的としています。

取締役の報酬は、2006年6月23日開催の第125期定時株主総会の決議によって定められた報酬総額の上限額（年額10億円以内）の範囲内において決定します。また、取締役（社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式を付与するために支給する報酬額については、2022年6月23日開催の第141

期定時株主総会の決議によって定められた上限額（年額4億円以内）の範囲内において決定します。

取締役会は、役員報酬委員会からの助言を踏まえ、役員報酬の決定方法を審議、決定します。なお、経営陣幹部および取締役の個人別報酬額は、取締役会の授權を受けた役員報酬委員会が、「経営陣幹部、取締役に対する報酬決定方針」に基づき決定します。したがって、取締役会は個別の報酬額の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。なお、役員報酬委員会は、代表取締役および社外取締役で構成し、委員の過半数を社外取締役としていますが、当事業年度末における役員報酬委員会の体制は下記のとおりです。

十倉 雅和 （代表取締役会長）  
 岩田 圭一 （代表取締役社長）  
 友野 宏 （社外取締役）  
 伊藤 元重 （社外取締役）  
 村木 厚子 （社外取締役）  
 市川 晃 （社外取締役）  
 野田 由美子 （社外取締役）

## ②当期に係る取締役および監査役の報酬等の総額

| 役員区分             | 員数          | 報酬等の総額            | 報酬等の種類別の総額        |                |                 |
|------------------|-------------|-------------------|-------------------|----------------|-----------------|
|                  |             |                   | 基本報酬<br>(固定報酬)    | 賞与<br>(業績連動報酬) | 株式報酬<br>(非金銭報酬) |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 14名<br>(5名) | 500百万円<br>(70百万円) | 397百万円<br>(70百万円) | —              | 103百万円<br>(—)   |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 5名<br>(3名)  | 119百万円<br>(42百万円) | 119百万円<br>(42百万円) | —              | —               |
| 合計               | 19名         | 619百万円            | 516百万円            | —              | 103百万円          |

- (注) 1. 上記の人数および報酬等の額には、当期中に退任した取締役4名を含んでおります。
2. 株主総会の決議による取締役の金銭報酬額は年額10億円以内、監査役の金銭報酬額は年額1億5,000万円以内であります（2006年6月23日開催の第125期定時株主総会決議）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名、監査役の員数は5名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は年額4億円以内であります（2022年6月23日開催の第141期定時株主総会決議）。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は8名です。
3. 当期業績に対応する賞与（業績連動報酬）は支給しておりません。
4. 株式報酬（非金銭報酬）は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額を記載しております。

5. 2023年11月から2024年4月の間、代表取締役会長および代表取締役社長は基本報酬月額の10%を自主返上しております。また、2024年5月から10月までの間、代表取締役会長および代表取締役社長は基本報酬月額20%を、その他の取締役（社外取締役を含む）、執行役員は基本報酬月額の5～10%を減額しております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が法律上負担すべき損害賠償金および訴訟費用、弁護士報酬、仲裁・和解費用等の争訟費用（株主代表訴訟に敗訴した場合および会社からの損害賠償請求に係るものを含む）を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は取締役、監査役および執行役員であります。また、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当該保険契約に免責金額に関する定めを設け、一定額に至らない損害については填補の対象としないこととしているほか、犯罪行為や被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けております。

## (ご参考)

執行役員（取締役兼務者を除く）は、次のとおりであります。

(2025年4月1日現在)

| 地位      | 氏名        | 担当                                                            |
|---------|-----------|---------------------------------------------------------------|
| 社長執行役員  | 水戸 信彰     | アドバンストメディカルソリューション部門 統括                                       |
| 副社長執行役員 | 松井 正樹     | ICT&モビリティソリューション部門 統括                                         |
| 専務執行役員  | 武内 正治     | エッセンシャル&グリーンマテリアルズ部門、炭素資源循環事業化推進 統括                           |
| 専務執行役員  | 佐々木 啓吾    | コーポレートコミュニケーション、経営企画、経理、財務 統括<br>経営企画室長                       |
| 専務執行役員  | 山口 登造     | 技術・研究企画、DX推進、知的財産、工業化技術研究所、生物環境科学研究所、先端材料開発研究所、バイオサイエンス研究所 統括 |
| 常務執行役員  | 大野 顕司     | 内部統制・監査、購買、物流 統括、法務部 担当                                       |
| 常務執行役員  | 村田 弘一     | 愛媛工場 担当 愛媛工場長                                                 |
| 常務執行役員  | 荻野 耕一     | 生産技術、生産安全基盤センター、エンジニアリング、レスポンスプルケア 統括                         |
| 常務執行役員  | ファン フェレイラ | 国際アグロ事業部 担当                                                   |
| 常務執行役員  | 中西 輝      | 住友化学アドバンストテクノロジーズ、住化セミコンダクターマテリアルズテキサス従事                      |
| 常務執行役員  | 清水 正生     | 人事部、大阪管理部 担当                                                  |
| 常務執行役員  | 福田 加奈子    | サステナビリティ推進部 担当 サステナビリティ推進部長                                   |
| 常務執行役員  | 向井 宏好     | アドバンストメディカルソリューション業務室、ファーマソリューション事業部 担当                       |
| 常務執行役員  | 本多 聡      | 電子材料事業部、先端無機製品事業部、茨城工場 担当                                     |
| 常務執行役員  | 猪野 善弘     | エッセンシャル&グリーンマテリアルズ業務室 担当                                      |
| 常務執行役員  | 高橋 哲夫     | ラービグ事業業務室、エッセンシャルマテリアルズ事業部 担当                                 |
| 常務執行役員  | 北山 威夫     | 樹脂関連事業開発部、ポリオレフィン事業部、自動車材事業部、MMA事業部 担当                        |
| 常務執行役員  | 奥 憲章      | 千葉工場 担当 千葉工場長                                                 |
| 常務執行役員  | 辻 純平      | 技術・研究企画部、炭素資源循環事業化推進室 担当                                      |
| 常務執行役員  | 片山 忠      | アグロ&ライフソリューション部門 統括                                           |

| 地位   | 氏名     | 担当                                                        |
|------|--------|-----------------------------------------------------------|
| 執行役員 | 平山 知行  | 総務部、渉外部 担当 渉外部長                                           |
| 執行役員 | 山内 利博  | 経理部 担当 経理部長                                               |
| 執行役員 | 小田原 恭子 | 生物環境科学研究所 担当 生物環境科学研究所長                                   |
| 執行役員 | 武村 真一  | 光学製品事業部、ICT&モビリティソリューション研究所 担当                            |
| 執行役員 | 松原 佐和  | 財務部 担当                                                    |
| 執行役員 | 井上 雅夫  | アグロ事業部、生活環境事業部 担当                                         |
| 執行役員 | 李 種燦   | 東友ファインケム従事                                                |
| 執行役員 | 板橋 一憲  | アグロ&ライフソリューション業務室 担当 アグロ&ライフソリューション業務室部長                  |
| 執行役員 | 加藤 祐治  | 経営企画室（事業開発・推進）、アドバンストメディカルソリューション業務室 担当 経営企画室部長（事業開発・推進）  |
| 執行役員 | 齋藤 繁範  | 経営企画室（総合企画） 担当 経営企画室部長（総合企画）                              |
| 執行役員 | 枝松 邦茂  | ICT&モビリティソリューション業務室 担当 ICT&モビリティソリューション業務室部長              |
| 執行役員 | 矢野 浩二  | 大阪工場 担当 大阪工場長                                             |
| 執行役員 | 瀧 敏晃   | 大分工場、岡山工場、岐阜工場 担当 大分工場長                                   |
| 執行役員 | 岩田 淳   | アグロ&ライフソリューション業務室、アグロ&ライフソリューション研究所 担当 アグロ&ライフソリューション研究所長 |

## 4 社外役員に関する事項

### (1) 当期における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名    | 主な活動状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-------|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 友野 宏   | 主に経験豊富な経営者の視点からの経営の監督や助言が期待されております。当期開催の取締役会17回の全てに出席し、かかる視点からの発言を積極的に行っております。具体的には、事業構造改革、重要投資案件、コアビジネスに関する事業戦略、リスクマネジメントをはじめとする議案において、技術的専門性等を活かした助言や、経営全般を俯瞰した監督を行っております。また、任意の役員指名委員会および役員報酬委員会の委員を務め、当該委員会審議において適宜発言し、経営幹部の指名、報酬に関する透明性と公正性の向上に寄与しております。                                                              |
|       | 伊藤 元重  | 経済学等の専門的な知識、政府の各種審議会の委員等を歴任してきたことによる豊富な経験を活かした経営の監督や助言が期待されております。当期開催の取締役会17回のうち16回に出席し、かかる知識・経験に基づいた発言を積極的に行っております。具体的には、グローバル経営、事業構造改革、デジタルトランスフォーメーション、サステナビリティ推進をはじめとする議案において、専門性を活かしつつ、経営全般を俯瞰した経営の監督や助言を行っております。また、任意の役員指名委員会および役員報酬委員会の委員を務め、当該委員会審議において適宜発言し、経営幹部の指名、報酬に関する透明性と公正性の向上に寄与しております。                    |
|       | 村木 厚子  | 国家公務員として行政に従事してきたことによる主に法律や社会等に関する豊富な経験と幅広い見識および特に人事に関する専門知識を活かした経営の監督や助言が期待されております。当期開催の取締役会17回の全てに出席し、かかる経験・見識や専門知識に基づいた発言を積極的に行っております。具体的には、人材活用や組織活性化、コーポレートガバナンス、サステナビリティ推進、事業構造改革をはじめとする議案において、専門性を活かしつつ、経営全般を俯瞰した経営の監督や助言を行っております。また、任意の役員指名委員会および役員報酬委員会の委員を務め、当該委員会審議において適宜発言し、経営幹部の指名、報酬に関する透明性と公正性の向上に寄与しております。 |
|       | 市川 晃   | 主に経験豊富な経営者の視点からの経営の監督や助言が期待されております。当期開催の取締役会17回の全てに出席し、かかる視点からの発言を積極的に行っております。具体的には、グローバル経営、事業構造改革、重要投資案件、サステナビリティ推進、リスクマネジメントをはじめとする議案において、経営全般を俯瞰した監督や助言を行っております。また、任意の役員指名委員会および役員報酬委員会の委員を務め、当該委員会審議において適宜発言し、経営幹部の指名、報酬に関する透明性と公正性の向上に寄与しております。                                                                       |
|       | 野田 由美子 | 主に経験豊富な経営者の視点からの経営の監督や助言が期待されております。就任後開催の取締役会13回の全てに出席し、かかる視点からの発言を積極的に行っております。具体的には、グローバル経営、事業構造改革、重要投資案件、ファイナンス、サステナビリティ推進、リスクマネジメントをはじめとする議案において、経営全般を俯瞰した監督や助言を行っております。また、任意の役員指名委員会および役員報酬委員会の委員を務め、当該委員会審議において適宜発言し、経営幹部の指名、報酬に関する透明性と公正性の向上に寄与しております。                                                               |

| 区 分   | 氏 名   | 主な活動状況                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外監査役 | 麻生 光洋 | 弁護士としての専門的な知識・経験ならびに企業のリスク管理および危機管理等に関する豊富な知見、高い見識を活かして監査を行い、企業経営、コーポレートガバナンス上の留意点等について意見表明をすることが期待されております。当期開催の取締役会17回の全てに、また、監査役会15回の全てに出席し、かかる視点からの意見表明を積極的に行っております。また、他の監査役と連携して、当社グループの内部統制システムの整備・運用状況、リスク管理の運用状況、コンプライアンスの徹底に向けた取り組み状況、財務報告に係る適切な運用の取り組み状況、経営計画の取り組み状況等を中心に、監査を実施しております。 |
|       | 加藤 義孝 | 公認会計士としての企業会計・財務・会社の監査業務に関する高度な専門知識と豊富な経験、高い見識を活かして監査を行い、企業経営、コーポレートガバナンス上の留意点等について意見表明をすることが期待されております。当期開催の取締役会17回の全てに、また、監査役会15回の全てに出席し、かかる視点からの意見表明を積極的に行っております。また、他の監査役と連携して、当社グループの内部統制システムの整備・運用状況、リスク管理の運用状況、コンプライアンスの徹底に向けた取り組み状況、財務報告に係る適切な運用の取り組み状況、経営計画の取り組み状況等を中心に、監査を実施しております。     |
|       | 米田 道生 | 金融や証券市場の管理、証券取引所の経営で培った資本市場や経営管理に対する豊富な経験、高い見識を活かして監査を行い、企業経営、コーポレートガバナンス上の留意点等について意見表明をすることが期待されております。当期開催の取締役会17回の全てに、また、監査役会15回の全てに出席し、かかる視点からの意見表明を積極的に行っております。また、他の監査役と連携して、当社グループの内部統制システムの整備・運用状況、リスク管理の運用状況、コンプライアンスの徹底に向けた取り組み状況、財務報告に係る適切な運用の取り組み状況、経営計画の取り組み状況等を中心に、監査を実施しております。     |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員との間で、社外役員が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に定める社外役員の当社に対する損害賠償責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする、責任限定契約を締結しております。

## 5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当の決定にあたり、株主還元を経営上の最重要課題の一つと考え、各期の業績、配当性向ならびに将来の事業展開に必要な内部留保の水準等を総合的に勘案し、安定的な配当を継続することを基本としております。また、当社は中長期的には配当性向30%程度を安定して達成することを目指しております。

内部留保につきましては、重点事業の競争力強化や海外事業の拡充を図るため、設備投資、投融資等に充当し、これにより収益力の向上に努めてまいります。

配当時期につきましては中間および期末の年2回を基本とし、株主の皆様への利益配当をはじめとした剰余金の配当等を機動的に実施するため、定款により剰余金の配当等の決定機関を取締役会としております。

## 連結計算書類

## 連結財政状態計算書

(単位：百万円)

| 科目                  | 第144期<br>(2025年3月31日現在) | (ご参考)<br>第143期<br>(2024年3月31日現在) | 科目                           | 第144期<br>(2025年3月31日現在) | (ご参考)<br>第143期<br>(2024年3月31日現在) |
|---------------------|-------------------------|----------------------------------|------------------------------|-------------------------|----------------------------------|
| <b>(資 産)</b>        |                         |                                  | <b>(負 債)</b>                 |                         |                                  |
| <b>流動資産</b>         | <b>1,583,134</b>        | <b>1,675,882</b>                 | <b>流動負債</b>                  | <b>1,038,747</b>        | <b>1,443,487</b>                 |
| 現金及び現金同等物           | 209,838                 | 217,449                          | 社債及び借入金                      | 252,892                 | 585,905                          |
| 営業債権及びその他の債権        | 593,836                 | 620,022                          | 営業債務及びその他の債務                 | 488,132                 | 543,384                          |
| その他の金融資産            | 45,015                  | 31,338                           | その他の金融負債                     | 81,364                  | 77,610                           |
| 棚卸資産                | 625,243                 | 709,637                          | 未払法人所得税等                     | 10,627                  | 8,545                            |
| その他の流動資産            | 49,993                  | 79,077                           | 引当金                          | 89,711                  | 90,919                           |
| 小計                  | 1,523,925               | 1,657,523                        | その他の流動負債                     | 109,360                 | 129,087                          |
| 売却目的で保有する資産         | 59,209                  | 18,359                           | 小計                           | 1,032,086               | 1,435,450                        |
| <b>非流動資産</b>        | <b>1,856,650</b>        | <b>2,258,936</b>                 | 売却目的で保有する資産に<br>直接関連する負債     | 6,661                   | 8,037                            |
| 有形固定資産              | 759,266                 | 796,526                          | <b>非流動負債</b>                 | <b>1,326,622</b>        | <b>1,326,965</b>                 |
| のれん                 | 257,811                 | 263,757                          | 社債及び借入金                      | 1,033,236               | 977,581                          |
| 無形資産                | 239,319                 | 272,921                          | その他の金融負債                     | 91,157                  | 100,144                          |
| 持分法で会計処理さ<br>れている投資 | 287,977                 | 319,988                          | 退職給付に係る負債                    | 24,841                  | 30,589                           |
| その他の金融資産            | 177,405                 | 412,747                          | 引当金                          | 25,974                  | 46,059                           |
| 退職給付に係る資産           | 72,618                  | 110,390                          | 繰延税金負債                       | 111,048                 | 121,146                          |
| 繰延税金資産              | 34,608                  | 37,070                           | その他の非流動負債                    | 40,366                  | 51,446                           |
| その他の非流動資産           | 27,646                  | 45,537                           | <b>負債合計</b>                  | <b>2,365,369</b>        | <b>2,770,452</b>                 |
|                     |                         |                                  | <b>(資 本)</b>                 |                         |                                  |
|                     |                         |                                  | 親会社の所有者に帰属する持分               | <b>900,790</b>          | <b>965,753</b>                   |
|                     |                         |                                  | 資本金                          | 90,059                  | 89,938                           |
|                     |                         |                                  | 資本剰余金                        | —                       | 237                              |
|                     |                         |                                  | 利益剰余金                        | 640,611                 | 578,175                          |
|                     |                         |                                  | 自己株式                         | △8,361                  | △8,355                           |
|                     |                         |                                  | その他の資本の構成要素                  | 174,871                 | 304,033                          |
|                     |                         |                                  | 売却目的で保有する資産に<br>関連するその他の包括利益 | 3,610                   | 1,725                            |
|                     |                         |                                  | <b>非支配持分</b>                 | <b>173,625</b>          | <b>198,613</b>                   |
|                     |                         |                                  | <b>資本合計</b>                  | <b>1,074,415</b>        | <b>1,164,366</b>                 |
| <b>資産合計</b>         | <b>3,439,784</b>        | <b>3,934,818</b>                 | <b>負債及び資本合計</b>              | <b>3,439,784</b>        | <b>3,934,818</b>                 |

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科目                | 第144期<br>(2024年4月1日から2025年3月31日まで) | (ご参考) 第143期<br>(2023年4月1日から2024年3月31日まで) |
|-------------------|------------------------------------|------------------------------------------|
| 売上収益              | 2,606,281                          | 2,446,893                                |
| 売上原価              | △1,880,805                         | △1,947,198                               |
| 売上総利益             | 725,476                            | 499,695                                  |
| 販売費及び一般管理費        | △601,074                           | △887,124                                 |
| その他の営業収益          | 97,341                             | 27,935                                   |
| その他の営業費用          | △49,349                            | △71,934                                  |
| 持分法による投資損益 (△は損失) | 20,639                             | △57,398                                  |
| 営業利益 (△は損失)       | 193,033                            | △488,826                                 |
| 金融収益              | 17,650                             | 72,997                                   |
| 金融費用              | △152,590                           | △46,963                                  |
| 税引前利益 (△は損失)      | 58,093                             | △462,792                                 |
| 法人所得税費用           | △15,405                            | △2,657                                   |
| 当期利益 (△は損失)       | 42,688                             | △465,449                                 |
| 当期利益 (△は損失) の帰属   |                                    |                                          |
| 親会社の所有者           | 38,591                             | △311,838                                 |
| 非支配持分             | 4,097                              | △153,611                                 |
| 当期利益 (△は損失)       | 42,688                             | △465,449                                 |

## 連結持分変動計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位：百万円)

|                              | 親会社の所有者に帰属する持分 |        |         |        |
|------------------------------|----------------|--------|---------|--------|
|                              | 資本金            | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自己株式   |
| 当期首残高                        | 89,938         | 237    | 578,175 | △8,355 |
| 当期利益                         | —              | —      | 38,591  | —      |
| その他の包括利益                     | —              | —      | —       | —      |
| 当期包括利益合計                     | —              | —      | 38,591  | —      |
| 新株の発行                        | 120            | 120    | —       | —      |
| 自己株式の取得                      | —              | —      | —       | △6     |
| 自己株式の処分                      | —              | △0     | —       | 0      |
| 配当金                          | —              | —      | △9,818  | —      |
| 新規連結による変動額                   | —              | —      | —       | —      |
| 子会社の支配喪失に伴う変動                | —              | —      | 115     | —      |
| 非支配持分との取引                    | —              | △1,413 | —       | —      |
| その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替       | —              | —      | 34,604  | —      |
| 売却目的で保有する資産に関連するその他の包括利益への振替 | —              | —      | —       | —      |
| その他資本剰余金の負の残高の振替             | —              | 1,056  | △1,056  | —      |
| 所有者との取引額等合計                  | 120            | △237   | 23,845  | △6     |
| 当期末残高                        | 90,059         | —      | 640,611 | △8,361 |

|                                  | 親会社の所有者に帰属する持分                        |                    |                       |                      |         |                                          |                              | 非支配<br>持分 | 資本<br>合計  |
|----------------------------------|---------------------------------------|--------------------|-----------------------|----------------------|---------|------------------------------------------|------------------------------|-----------|-----------|
|                                  | その他の資本の構成要素                           |                    |                       |                      |         | 売却目的で<br>保有する<br>資産に関連<br>するその他<br>の包括利益 | 親会社の<br>所有者に<br>帰属する<br>持分合計 |           |           |
|                                  | その他の包括<br>利益を通じて<br>公正価値で測定<br>する金融資産 | 確定給付<br>制度の<br>再測定 | キャッシュ・<br>フロー・<br>ヘッジ | 在外営業<br>活動体の<br>換算差額 | 合計      |                                          |                              |           |           |
| 当期首残高                            | 83,448                                | —                  | 319                   | 220,266              | 304,033 | 1,725                                    | 965,753                      | 198,613   | 1,164,366 |
| 当期利益                             | —                                     | —                  | —                     | —                    | —       | —                                        | 38,591                       | 4,097     | 42,688    |
| その他の包括利益                         | △25,304                               | △22,303            | △232                  | △40,803              | △88,642 | △3,916                                   | △92,558                      | △4,752    | △97,310   |
| 当期包括利益合計                         | △25,304                               | △22,303            | △232                  | △40,803              | △88,642 | △3,916                                   | △53,967                      | △655      | △54,622   |
| 新株の発行                            | —                                     | —                  | —                     | —                    | —       | —                                        | 240                          | —         | 240       |
| 自己株式の取得                          | —                                     | —                  | —                     | —                    | —       | —                                        | △6                           | —         | △6        |
| 自己株式の処分                          | —                                     | —                  | —                     | —                    | —       | —                                        | 0                            | —         | 0         |
| 配当金                              | —                                     | —                  | —                     | —                    | —       | —                                        | △9,818                       | △11,695   | △21,513   |
| 新規連結による変動額                       | —                                     | —                  | —                     | —                    | —       | —                                        | —                            | △154      | △154      |
| 子会社の支配喪失に伴う変動                    | —                                     | —                  | —                     | —                    | —       | △115                                     | —                            | △7,869    | △7,869    |
| 非支配持分との取引                        | —                                     | —                  | —                     | —                    | —       | —                                        | △1,413                       | △4,615    | △6,028    |
| その他の資本の構成要素<br>から利益剰余金への振替       | △56,907                               | 22,303             | —                     | —                    | △34,604 | —                                        | —                            | —         | —         |
| 売却目的で保有する資産に関連<br>するその他の包括利益への振替 | △51                                   | —                  | —                     | △5,865               | △5,916  | 5,916                                    | —                            | —         | —         |
| その他資本剰余金の負の残高の振替                 | —                                     | —                  | —                     | —                    | —       | —                                        | —                            | —         | —         |
| 所有者との取引額等合計                      | △56,958                               | 22,303             | —                     | △5,865               | △40,520 | 5,801                                    | △10,996                      | △24,333   | △35,329   |
| 当期末残高                            | 1,186                                 | —                  | 87                    | 173,598              | 174,871 | 3,610                                    | 900,790                      | 173,625   | 1,074,415 |

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

| 科目        | 第144期<br>(2025年3月31日現在) | (ご参考)<br>第143期<br>(2024年3月31日現在) | 科目            | 第144期<br>(2025年3月31日現在) | (ご参考)<br>第143期<br>(2024年3月31日現在) |
|-----------|-------------------------|----------------------------------|---------------|-------------------------|----------------------------------|
| (資産の部)    |                         |                                  | (負債の部)        |                         |                                  |
| 流動資産      | 723,191                 | 709,482                          | 流動負債          | 585,601                 | 646,486                          |
| 現金及び預金    | 85,714                  | 68,957                           | 支払手形          | 1,419                   | 2,050                            |
| 受取手形      | 349                     | 738                              | 買掛金           | 140,273                 | 158,206                          |
| 売掛金       | 233,583                 | 232,274                          | 短期借入金         | 174,341                 | 198,316                          |
| 商品及び製品    | 188,939                 | 205,579                          | 1年内償還予定の社債    | —                       | 20,000                           |
| 仕掛品       | 1,133                   | 1,221                            | コマーシャル・ペーパー   | 37,000                  | 74,000                           |
| 原材料及び貯蔵品  | 63,039                  | 64,721                           | 未払金           | 86,244                  | 92,528                           |
| 未収入金      | 91,640                  | 90,981                           | 未払費用          | 12,296                  | 13,578                           |
| その他       | 64,042                  | 59,845                           | 預り金           | 73,559                  | 67,242                           |
| 貸倒引当金     | △5,248                  | △14,833                          | 前受金           | 8,820                   | 3,382                            |
| 固定資産      | 1,093,741               | 1,190,149                        | 関係会社株式売却損失引当金 | 22,815                  | —                                |
| 有形固定資産    | 239,846                 | 223,085                          | 修繕引当金         | 11,975                  | 7,328                            |
| 建物        | 60,189                  | 45,259                           | 賞与引当金         | 10,950                  | 7,850                            |
| 構築物       | 23,331                  | 23,030                           | 固定資産撤去費用引当金   | 2,511                   | 760                              |
| 機械及び装置    | 74,444                  | 69,846                           | 関係会社事業損失引当金   | 1,794                   | —                                |
| 車両運搬具     | 319                     | 258                              | その他           | 1,605                   | 1,246                            |
| 工具、器具及び備品 | 13,593                  | 11,101                           | 固定負債          | 837,417                 | 882,728                          |
| 土地        | 45,428                  | 47,615                           | 社債            | 480,000                 | 480,000                          |
| リース資産     | 132                     | 92                               | 長期借入金         | 281,580                 | 344,580                          |
| 建設仮勘定     | 22,410                  | 25,883                           | 繰延税金負債        | 42,423                  | 19,962                           |
| 無形固定資産    | 21,779                  | 22,964                           | 長期預り金         | 6,945                   | 7,150                            |
| 特許権       | 1,017                   | 105                              | 長期前受金         | 6,424                   | 5,152                            |
| ソフトウェア    | 15,834                  | 17,403                           | 固定資産撤去費用引当金   | 11,890                  | 15,387                           |
| のれん       | 1,226                   | 1,324                            | 事業構造改善引当金     | 4,360                   | —                                |
| その他       | 3,703                   | 4,132                            | 環境対策引当金       | 1,004                   | 1,300                            |
| 投資その他の資産  | 832,116                 | 944,100                          | 修繕引当金         | 697                     | 2,397                            |
| 投資有価証券    | 76,403                  | 63,266                           | 関係会社事業損失引当金   | 32                      | 4,882                            |
| 関係会社株式    | 601,213                 | 614,423                          | その他           | 2,063                   | 1,918                            |
| 出資金       | 587                     | 588                              | 負債合計          | 1,423,017               | 1,529,214                        |
| 関係会社出資金   | 38,596                  | 47,780                           | (純資産の部)       |                         |                                  |
| 長期貸付金     | 34                      | 113,603                          | 株主資本          | 353,586                 | 338,995                          |
| 長期前払費用    | 6,120                   | 13,187                           | 資本金           | 90,059                  | 89,938                           |
| 前払年金費用    | 104,137                 | 85,282                           | 資本剰余金         | 24,057                  | 23,937                           |
| その他       | 5,606                   | 6,571                            | 資本準備金         | 24,055                  | 23,935                           |
| 貸倒引当金     | △579                    | △598                             | その他資本剰余金      | 2                       | 2                                |
| 資産合計      | 1,816,932               | 1,899,631                        | 利益剰余金         | 247,831                 | 233,475                          |
|           |                         |                                  | 利益準備金         | 21,361                  | 21,361                           |
|           |                         |                                  | その他利益剰余金      | 226,470                 | 212,114                          |
|           |                         |                                  | 別途積立金         | 130,000                 | 130,000                          |
|           |                         |                                  | 繰越利益剰余金       | 96,470                  | 82,114                           |
|           |                         |                                  | 自己株式          | △8,361                  | △8,355                           |
|           |                         |                                  | 評価・換算差額等      | 40,328                  | 31,422                           |
|           |                         |                                  | その他有価証券評価差額金  | 40,328                  | 31,252                           |
|           |                         |                                  | 繰延ヘッジ損益       | —                       | 171                              |
|           |                         |                                  | 純資産合計         | 393,915                 | 370,418                          |
|           |                         |                                  | 負債純資産合計       | 1,816,932               | 1,899,631                        |

## 損益計算書

(単位：百万円)

| 科目              | 第144期<br>(2024年4月1日から2025年3月31日まで) | (ご参考) 第143期<br>(2023年4月1日から2024年3月31日まで) |
|-----------------|------------------------------------|------------------------------------------|
| 売上高             | 856,554                            | 809,559                                  |
| 売上原価            | 655,552                            | 664,331                                  |
| <b>売上総利益</b>    | <b>201,002</b>                     | <b>145,228</b>                           |
| 販売費及び一般管理費      | 141,349                            | 142,789                                  |
| <b>営業利益</b>     | <b>59,653</b>                      | <b>2,439</b>                             |
| 営業外収益           | 64,117                             | 82,053                                   |
| 受取利息及び配当金       | 57,095                             | 63,530                                   |
| 為替差益            | —                                  | 14,090                                   |
| 雑収入             | 7,022                              | 4,433                                    |
| 営業外費用           | 38,885                             | 31,067                                   |
| 支払利息            | 13,786                             | 10,507                                   |
| 休止設備費用          | 6,867                              | 3,861                                    |
| デリバティブ損失        | 3,296                              | 12,093                                   |
| 為替差損            | 623                                | —                                        |
| 長期前払費用償却        | 6,954                              | 915                                      |
| 雑損失             | 7,359                              | 3,691                                    |
| <b>経常利益</b>     | <b>84,885</b>                      | <b>53,425</b>                            |
| 特別利益            | 118,708                            | 53,536                                   |
| 関係会社株式・出資金売却益   | 66,728                             | 23,685                                   |
| 投資有価証券売却益       | 40,203                             | 29,851                                   |
| 固定資産売却益         | 11,777                             | —                                        |
| 特別損失            | 160,694                            | 96,807                                   |
| 関係会社債権放棄損       | 111,853                            | —                                        |
| 関連事業損失          | 25,700                             | 23,182                                   |
| 減損損失            | 8,015                              | 57,004                                   |
| 関係会社株式・出資金売却損   | 5,598                              | —                                        |
| 固定資産除却損         | 5,168                              | 11,221                                   |
| 事業構造改善引当金繰入額    | 4,360                              | —                                        |
| 投資有価証券評価損       | —                                  | 5,400                                    |
| <b>税引前当期純利益</b> | <b>42,899</b>                      | <b>10,154</b>                            |
| 法人税、住民税及び事業税    | 981                                | 2,547                                    |
| 法人税等調整額         | 17,743                             | △1,097                                   |
| <b>当期純利益</b>    | <b>24,174</b>                      | <b>8,704</b>                             |

### 備考

- 事業報告は次により記載されております。
  - 億円、百万円単位の記載金額は、それぞれ四捨五入により表示しております。
  - 千株単位の株式数は千株未満切り捨てにより表示しております。
- 連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、貸借対照表および損益計算書の記載金額は四捨五入により表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月9日

住友化学株式会社  
取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中嶋 歩  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 富田 亮平  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 渡辺 直人  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住友化学株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、住友化学株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月9日

住友化学株式会社  
取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中嶋 歩  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 富田 亮平  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 渡辺 直人  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住友化学株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第144期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第144期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役、監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）につきましては、財務報告の適正を確保するための内部統制を含め、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、子会社の取締役及び監査役等とも意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて同様の説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係わる内部統制については、取締役及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを調査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、監査に関する品質管理基準等に従ってその職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該決議に基づく内部統制システムの構築及び運用については、経営環境の変化に対応した取り組みが継続的に行われているものと認められ、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係わる内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月13日

## 住友化学株式会社 監査役会

監査役（常勤） 野 崎 邦 夫 ㊞

監査役（常勤） 西 広 信 ㊞

社外監査役 麻 生 光 洋 ㊞

社外監査役 加 藤 義 孝 ㊞

社外監査役 米 田 道 生 ㊞

以 上

# 株主総会会場 ご案内図

日時

2025年6月20日(金曜日)  
午前10時(受付開始 午前9時)

場所

ベルサール東京日本橋 地下2階 イベントホール  
東京都中央区日本橋2-7-1 東京日本橋タワー

※株主総会にご出席いただいた株主さまへの来場記念品のご用意はございません。  
※株主総会の様子をインターネットによりライブ配信いたします。是非、ご利用ください。



## 交通のご案内

- 東京メトロ銀座線
- 東京メトロ東西線
- 都営地下鉄浅草線

日本橋駅 B6出口 地下改札階より → 直結

- 東京メトロ銀座線
- 東京メトロ半蔵門線

三越前駅 B6出口 階段で地上へ → 徒歩約3分  
(またはB4出口 エレベーターで地上へ)

※会場には駐車場のご用意がございませんので、ご了承ください。

